

佐世保市地域コミュニティ推進事業
モデル事業検証報告書
〔最終版〕

佐 世 保 市

宮地区自治協議会・山澄地区自治協議会

大野地区自治協議会・吉井地区自治協議会

目 次

第1章 はじめに

第1節 モデル事業の目的	P 1
第2節 モデル地区の選定経過	P 1
第3節 モデル事業の期間	P 2

第2章 モデル事業の概要及び課題の状況

第1節 モデル地区の取り組みと課題	P 3
1 「宮地区」の取り組み	P 3
(1) 自治協議会の設立	
(2) 自治協議会の組織づくり	
(3) 自治協議会の運営	
(4) 自治協議会の活動	
(5) 自治協議会の事務局	
(6) 自治協議会の財務状況	
(7) 自治協議会の広報活動	
2 「山澄地区」の取り組み	P 10
(1) 自治協議会の設立	
(2) 自治協議会の組織づくり	
(3) 自治協議会の運営	
(4) 自治協議会の活動	
(5) 自治協議会の事務局	
(6) 自治協議会の財務状況	
(7) 自治協議会の広報活動	
3 「大野地区」の取り組み	P 17
(1) 自治協議会の設立	
(2) 自治協議会の組織づくり	
(3) 自治協議会の運営	
(4) 自治協議会の活動	
(5) 自治協議会の事務局	
(6) 自治協議会の財務状況	
(7) 自治協議会の広報活動	

4 「吉井地区」の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	P23
(1) 自治協議会の設立	
(2) 自治協議会の組織づくり	
(3) 自治協議会の運営	
(4) 自治協議会の活動	
(5) 自治協議会の事務局	
(6) 自治協議会の財務状況	
(7) 自治協議会の広報活動	
(8) その他（モデル事業に取り組んで…）	
第2節 事業実施に伴う行政の支援・・・・・・・・	P31
1 人的支援 ～サポート職員の配置～	
2 財政支援 ～モデル事業補助金の交付～	
3 事務局支援 ～地区公民館長による自治協議会事務局長の兼務～	
4 拠点施設の整備	
5 地域コミュニティ推進事業の広報	
6 各種マニュアルの作成	
第3章 モデル事業の検証結果・・・・・・・・	P35
1 全体的な総括として	
2 自治協議会の設立について	
3 自治協議会の「組織づくり」	
4 地区自治協議会の運営と活動について	
5 自治協議会の事務局体制について	
6 自治協議会の財務状況について	
7 自治協議会の広報活動について	
8 「町内会と自治協議会の連携」について	
9 「既存団体と自治協議会の再編・合流」について	
第4章 モデル事業の評価・・・・・・・・	P46
1 様々な課題や問題点を浮き彫りにしたこと	
2 自らの地域と向き合う場・機会を創出したこと	
第5章 おわりに・・・・・・・・	P48
第6章 資料編・・・・・・・・	P51

第1章 はじめに

第1節 モデル事業の目的

佐世保市では、第6次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つとして、「地域の絆プロジェクト」を位置付けており、まちづくりの基盤である町内会など地域コミュニティの活性化に向け「地域コミュニティ推進事業」を推進しています。

事業の推進にあたり、平成24年11月に「佐世保市地域コミュニティ推進指針」を策定しました。その指針の中で「モデル地区での検証」を掲げていることから、同年の12月定例会市議会にモデル事業実施に係る補正予算案を提案し、議決を受けてモデル事業の実施に取り掛かることになったものです。

モデル事業では、市内全域で事業を展開する前に、人口・世帯数の規模や地理的条件などが異なる市内4地区を選定し、当該地区において自治協議会の設立や運用等を推進するとともに、これらの取り組みに係る様々な課題や問題点の抽出を行い、課題解消に向けた方策などの検証作業を行いました。今後、その検証結果を受けて、具体的な施策推進に向けた年次計画である実施計画を策定するとともに、市内全域での円滑な事業実施を推進します。

第2節 モデル地区の選定経過

モデル地区は4地区とし、規模（人口・世帯数）の大小により各1地区、市中心部及び周辺部から各1地区を選定しました。具体的には、市内を日宇地区以東の7地区で構成される東部地区、市役所本庁管内の9地区で構成される中央地区、主に相浦谷の5地区で構成される北部地区、合併地域6地区で構成される西部地区の4ブロックに分け、各ブロックから各1地区をモデル事業の候補地区として推薦していただきました。

各ブロックからの推薦地区は、東部地区が「農村部で比較的人口の少ない宮地区」、中央地区は「市の中心部にある山澄地区」、北部地区は「住宅地で人口の多い大野地区」、西部地区は「中心部からやや離れた合併地域として吉井地区」と、それぞれ地域の特色や事情の異なる地区となっており、その4地区をモデル地区として選定しました。

その後、4候補地区での事業説明会を経て、各地区からモデル事業受諾の了承を得たことからモデル地区を決定し、事業の実施に着手しました。

《モデル地区の選定経過》

日時	説明会等	
平成24年11月1日	地域コミュニティ推進指針の策定	10月30日の経営戦略会議において推進指針の策定及びモデル事業の実施について承認された
平成24年11月30日	市議会で推進指針説明	全員協議会にて説明

平成 24 年 12 月 18 日～21 日	地域ブロック別説明会⇒ モデル地区の推薦依頼	東部：12/20 東部地区連合町内会連絡協議会⇒ 宮地区を推薦 中央：12/18 佐世保市連合町内連絡協議会⇒ 山澄地区を推薦 北部：12/20 北部地区連合町内会連絡協議会⇒ 大野地区を推薦 西部：12/21 佐世保市西部地区連合会 ⇒ 吉井地区を推薦
平成 25 年 1 月 7 日	宮地区説明会	モデル事業候補地区として受託依頼
平成 25 年 1 月 15 日	吉井地区説明会	モデル事業候補地区として受託依頼
平成 25 年 1 月 21 日	山澄地区説明会	モデル事業候補地区として受託依頼 ⇒モデル地区の承諾を得る
平成 25 年 1 月 23 日	宮地区説明会	モデル地区の承諾を得る
平成 25 年 2 月 2 日	吉井地区説明会	モデル地区の承諾を得る
平成 25 年 2 月 13 日	大野地区説明会	モデル事業候補地区として受託依頼 ⇒モデル地区の承諾を得る
平成 25 年 3 月 13 日	モデル地区選定書交付式	市長から4モデル地区の自治協議会設立準備会会長 に対して選定書を交付

第3節 モデル事業の期間

モデル事業の期間は、平成 24 年度から 26 年度までの3ヶ年としました。



平成25年3月13日 モデル地区選定書交付式
(左から、宮地区・長野会長、吉井地区・中尾会長、朝長市長、
大野地区・江口会長、山澄地区・山口会長)

第2章 モデル事業の概要及び課題の状況

第1節 モデル地区の取り組みと課題

ここからは、モデル事業を受諾していただいた4地区からの検証報告書を掲載します。検証の内容としては、モデル事業を地区自治協議会の設立・組織づくり・運営・活動・事務局・財務状況・広報活動の項目に分けて、それぞれ項目ごとに取り組み（経緯）、課題、対応の内容について記載していただいています。

なお、報告書本文の文体は、「です・ます」調としていますが、モデル地区からの報告書は原文尊重の観点から「である」調のまま掲載しています。文体が異なりますが、ご了承をお願いします。

1 「宮地区」の取り組み

○ 地区の特徴

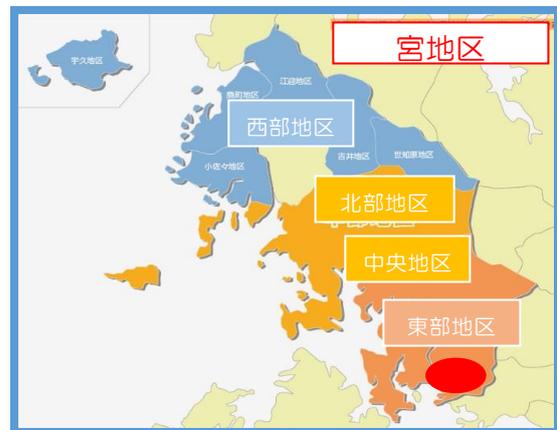
宮地区は、農業・漁業を基幹産業として、美しい自然に囲まれた、人情味のある住みよい地域です。

特に、農業振興地域に指定されているため、一般の方が住宅を建てることのできないことから、児童・生徒数が年々減少し、少子高齢化が進んでいます。

また、戦時中に、当時の宮村国民学校運動場裏の岩盤を掘りぬいて造った防空壕（通称「無窮洞」といいます。）は、昭和

18年頃から宮村国民学校の4年生以上の生徒と教師が、ツルハシなどで約2年ぐらいかかって掘ったものです。当時の全校生徒約600人が授業や生活できるように造ってあります。現在では、県内外から年間約40,000人の方が見学に訪れています。

伝統ある宮地区は、地域の組織力が確立しており、行事やイベントに対する協力体制が整っています。



○ 地区の状況（平成25年4月1日現在）

①人口：3,166人 ②世帯数：1,200世帯 ③町内会数：9町内会

○ 地区を支える主な地域団体

宮地区連合町内会、宮地区老人クラブ連合会、宮地区体育協会、宮中学校区青少年健

全育成会、佐世保市教育会宮支部、宮地区民生委員児童委員協議会、公民館女性部、交通安全母の会、婦人防火クラブ宮支部、宮ひまわり会 ほか

○ 宮地区自治協議会の概要

- ・名 称：宮地区自治協議会
- ・設立年月日：平成 25 年 7 月 17 日
- ・所 在 地：佐世保市城間町 3 4 5 番地 宮地区公民館内
- ・設立の目的：「自分たちの手によるまちづくり」を基本理念として、宮地区の住民相互の交流と親睦を図りながら、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを行うことにより、住民自治の推進に貢献することを目的とする。〔協議会規約より〕
- ・組 織：「総会」、「総務理事会」及び、活動の実行組織として「生涯学習部会、青少年部会、保健福祉部会、女性部会、防犯防災部会、歴史環境部会、地域部会」の 7 部会を設置した。また、協議会の円滑な運営を行うため、公民館内に事務局を設置している。

○ 取り組み及び課題の状況

(1) 自治協議会の設立

① 取り組み

平成 24 年 12 月 20 日、東部地区連合町内会連絡協議会で、宮地区が地域コミュニティ推進事業のモデル地区として推薦を受けた。

平成 25 年 1 月 7 日に宮地区連合町内会で市当局から事業説明を受けた後、同年 1 月 23 日に宮地区管内団体関係者 55 名を招集し、市当局による地域コミュニティ事業の説明会を開催するとともに、モデル地区の推薦があった場合、受諾することについて出席者の同意を得た。

その後、連合町内会員、民生委員児童委員協議会長、老人クラブ連合会長、公民館女性部長、青少年健全育成会長、体育協会長、教育会宮支部長による設立準備会を設置し、7 回にわたって協議を重ねた。

〔3 月 7 日：第 1 回設立準備会〕

構成員 15 名選定と準備会会則並びに役員選任

自治協議会設立スケジュールや今後の会議の進め方の検討

〔3 月 22 日(金)：第 2 回設立準備会〕

各種団体の事業や年間活動状況の把握、「宮地区各種団体年間事業一覧表」作成、宮地区自治協議会組織構成案の確認

〔4 月 17 日(水)：第 3 回設立準備会〕

宮地区自治協議会の組織編制案と規約案の検討

「総務理事会」、「歴史環境部会」、「地域部会」など 7 部会での設置案の作成

〔5 月 9 日(木)：第 4 回設立準備会〕

第 3 回の協議内容の確認、組織編制案の追加、変更

〔5月29日(水)：第5回設立準備会〕

第4回の協議内容の確認、組織編制案の変更
規約案の承認、事業計画、予算検討（資金調達は当面会費を徴収せず、補助金の範囲で運営）

〔6月18日(火)：第6回設立準備会〕

第5回の協議内容の確認、事業計画案の整理と総会開催準備及び役員体制整備について協議

〔7月 8日(月)：第7回設立準備会〕

第6回の協議内容確認、設立総会提案資料及び総会進行についての確認

以上、7回の準備会の協議を経て、7月17日に宮地区自治協議会設立総会を開催し、宮地区自治協議会の規約案、役員選出、事業計画案、収支予算案等について提案後承認を受け、宮地区自治協議会を設立することができた。

② 課題

モデル事業の選定を受けてから連合町内会主導で設立したが、事業の趣旨を十分理解しないまま設立準備に取り組み、また年度末にかかっていたため期間が短く、設立準備会委員の人数制限もあり、準備会での協議が十分にできなかった。

③ 対応

地区内の各団体、組織の代表者に事前説明を行い、連合町内会を母体として、地区内の主な活動団体の代表者を設立準備会の委員として選任を行い、地区自治協議会設立に向けて準備を進めた。

(2) 自治協議会の組織づくり

① 取り組み

モデル地区の選定を受けてから、市当局が提示した「設立スケジュール案」の期限までの設立に向けて設立準備会を7回開催し、まずは形が見えるように組織編制に取り組んだ。

② 課題

モデル地区としての事業内容（推進指針）を十分に把握しないまま、設立準備会の協議を重ねてきたため、自治協議会の設立意義が設立準備会委員を含め、住民の方々に浸透していない。

③ 対応

期限までに設立できるよう、組織の形づくりに向け必要な事項を整理し協議を重ね、地域の特色を生かした「歴史環境部会」と「地域部会」を含め7部会を設置した。さらに、執行機関として連合町内会と7部会の代表者からなる「総務理事会」

を設置するとともに、最高議決機関として、各町内会長、民生委員児童委員協議会員と部会を構成する各団体の代表者からなる「総会」を設置する作業を進め、期限内に「宮地区自治協議会」を組織することができた。

また、コミュニティだより（「宮地区自治協議会だより」）を発行し各世帯に配布し、住民の方々への広報に努めている。

(3) 自治協議会の運営

① 取り組み

地区自治協議会を設立したからと言って、直ぐに目新しいことに取り組むのではなく、市からも自治協議会設立にあたり既存の団体の活動はそのまま良いとの説明もあり、既存の団体活動を継続しながら、今後自治協議会として取り組む活動を検討していく。

② 課題

地区自治協議会を設立するまでは、各団体、組織で会議を行ってきており、自治協議会で行事やイベントを開催するには、これまで以上に会議が増えることが想定される。

また、専門部会の会議を開催していないため、意思疎通が十分に図られていない。

③ 対応

執行機関としての総務理事会を開催する場合は、連合町内会の定例会時に専門部会長を加え、必要に応じて開催している。

また、既存の行事、イベントの開催を自治協議会主催や共催として企画し、部会活動と合わせて運営に取り組んでいく。

(4) 自治協議会の活動

① 取り組み

宮地区は連合町内会を中心として、地区内にある五団体に関係している組織の方々各自に活動されていて活力ある地域であり、これからは、自治協議会を中心として取り組む必要がある。

② 課題

自治協議会で行事をしなくても、それぞれの団体、組織が充実しており、行事やイベントは各団体、組織独自で開催している。また、運営、活動に対して連合町内会が支援しており、役員の負担が増えることが懸念される。

③ 対応

各団体、組織単独で行っていた行事を自治協議会の専門部会で実施することとし、

町民大運動会やふれあい祭りなどを自治協議会が主催となって開催し、自治協議会の存在を住民の方々に理解していただいている。

(5) 自治協議会の事務局

① 取り組み

事務局体制の整備について、規約では地元から事務局員を採用することになっているが、業務内容や業務量の把握ができておらず、また、補助金の制約もあり雇用財源の確保ができないために事務局の体制整備ができなかった。

② 課題

事務局は組織運営において要となるものであり、規約で事務局は事務局長及び事務局員の二人体制になっているが、補助金の制約により雇用財源確保と人材確保の問題もあり、事務局員を雇用できず事務局体制ができない。

③ 対応

行政支援として、平成 25 年 11 月からモデル地区の地区公民館長が自治協議会の事務局長業務を担当することになり、平成 26 年 1 月から公民館長に事務局長として事務局の円滑な運営と事務の執行業務を担ってもらっている。

(6) 自治協議会の財務状況

① 経緯

当初、市の説明によると設立準備金として 50 万円の補助金が交付され、その補助金で設立に向けた事務的経費や備品購入を予定していたが、補助金執行に関して制約があり、設立準備を進めることができるのか懸念された。

② 課題

設立準備金として交付された 50 万円の補助金は、県補助金を財源としてイベント経費に限定されており、さらに年度末の 3 月交付であり、設立準備会を設置するために必要な経費の補助金ではなく、準備会開催の通知文作成や資料作成にかかる経費が十分ではなかった。

また、新たな自治協議会設立運営のために地区住民の方に負担を求めれば、自治協議会設立そのものが危ぶまれるため、会費徴収はしないとしている。補助金交付を受けるまで予算を確保できないことから、年度当初の 4 月からの事業が計画できない。

③ 対応

経費については、規約で補助金、交付金、寄付金及びその他の収入をもって充てることとしている。

設立準備会議開催については、準備会員や支所長の協力と、資料作成については市民生活課職員の協力を得ながら作業を進めることができた。市当局から今後は補助金交付申請の要件に、“総会で承認を得た上で”申請するよう言われたが、各団体との関係で総会は5月にならないと開催できないため、年度当初の4月から執行できるよう補助金の早期交付を望む。

(7) 自治協議会の広報活動

① 取り組み

行政主導により地区自治協議会設立のモデル地区となり、自治協議会の設立目的や意図が地区住民に対し十分な説明が行き届いていない中で、期限の制約もあり、設立に向けて準備を進めざるを得なかった。

② 課題

地区自治協議会は各町内会長と各団体、組織の代表者が主体となって設立したが、設立の目的・内容等を十分把握できないまま設立に至り、町内会長や関係団体の代表者の内容理解が十分でなかったため、関係者や住民への情報提供ができなかった。

③ 対応

地区自治協議会の設立や活動について、広く地域住民の方々の理解と協力を得るため、補助金を活用して広報紙を作成し、地区内全世帯へ配布し、情報の提供とともに周知に努めている。

○ 今後の取り組みについて（会長からの一言）

これまで約2年間、地域コミュニティ推進事業のモデル地区として、宮地区自治協議会が中心となってイベントを行ってまいりましたが、従来から宮地区は各種団体の組織が確立しておりますので、これまで同様、先輩の皆さんが築いてこられた文化と伝統を受け継ぎながら活動しております。

特に、宮地区自治協議会には宮地区の殆どの団体・組織の皆さんに、自治協議会の7つの専門部会で構成する丸い土俵の中に入ってくださいましたので、自治協議会設立後は、新しいイベントも増えるなど、協議会の活動が活発化しております。

これまで、数々の自治協議会事業としてイベントを開催。

1. 町民大運動会や球技大会（ソフトボール・卓球・グランドゴルフ）

スポーツを通じて町民の融和と親睦を図り、健康で明るい地域発展のために、三世代交流を目的としたスポーツイベントを開催。

2. 宮ふれあい祭

幼稚園・小学校・中学校・農協・漁業・商工会・各団体等に呼びかけ、宮地区の文化の発展並びに地域住民の親睦と公民館活動の充実を図るため、幼稚園児から

お年寄りまで多くの地域の皆さんに参加していただきました。

3. 学校との連携

命を見つめる強調月間として、宮中学校体育館におきまして、自衛隊による東日本大震災派遣当時についての講演並びに自衛隊の音楽隊によるコンサートを開催し、子供たちの健やかな成長を願って、命の大切さを学ぶことができました。

中学校全校生徒と地域住民の方も200名の参加がありました。

4. 危険箇所・AED設置箇所点検パトロール

宮地区内に点在している危険な溜池に、救難用の浮き輪と遊泳禁止等の縦看板の設置並びに宮地区内の事業所に設置してあるAEDの設置箇所を確認し、緊急時に備えて、宮地区の皆さんへ設置箇所を周知するために全町内会へ回覧しております。

その他にも、それぞれイベントを開催致しましたが、モデル地区を引き受けてから、宮地区の各団体・組織の積極的な協力があり、これまで以上に連携が取れるようになりました。

これから、宮地区自治協議会の取り組みについて

1. 自治協議会の運営

町内会長と専門部会長で構成している総務理事会を中心として、事業計画や予算審議等を行い、専門部会の連携を密にして運営していきます。

2. 自治協議会の活動

これまでは連合町内会を中心として活動してきましたが、これからは自治協議会の総務理事会と専門部会を中心として取り組むこととなります。

宮地区自治協議会は、総務部会と理事会を統合し、総務理事会と位置づけたため、会議回数も減り役員の負担も軽減されました。

これからも、専門部会の連携を深め、一緒に活動していくことで、さらに充実した町内会の活性化に繋げていきたいと考えております。

(文責：宮地区自治協議会会長 長野 憲道)

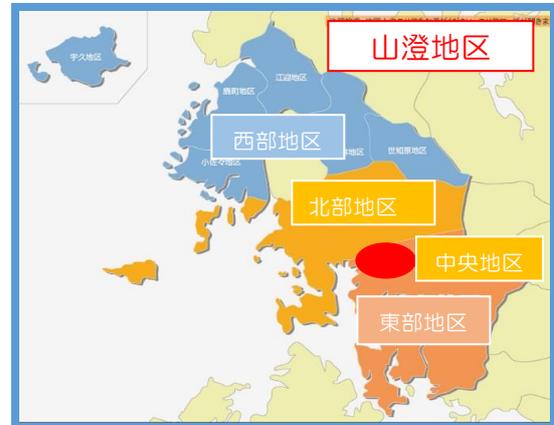
2 「山澄地区」の取り組み

○ 地区の特徴

山澄地区は、市内の中心部に位置し、市街地にも隣接する地域で、駅、バスステーション、病院などが近くにあって生活するのに比較的便利な地域である。

最近では、市街地の再開発に伴いマンションや商業テナントが年々増え、人口が集中しつつあるが、一方、佐世保駅から烏帽子岳中腹までの斜面地に扇形に広がった住宅街が密集している。また、車が入らない狭い路地や階段、坂道など住環境が悪いため、空家が増加するといった虫食い現象が生じている。

少子高齢化など社会環境の変化に伴い、世帯数や人口の減少は、極めて顕著であり避けられない状況に置かれている。



○ 地区の状況（平成25年4月1日現在）

①人口：9,589人 ②世帯数：4,783世帯 ③町内会数：17町内会

○ 地区を支える主な地域団体

17町内会等、山澄地区町内連絡協議会（14町内公民館等）、山澄地区生涯学習推進会、老人クラブ白南風支部、老人クラブ潮見支部、白南風地区民生児童委員協議会、潮見地区民生児童委員協議会、白南風地区福祉推進協議会、潮見地区福祉推進協議会、山澄中学校区青少年健全育成連絡協議会、白南風小学校育友会、潮見小学校育友会、山澄中学校 PTA、山澄地区町内公民館婦人部、消防第12・13分団 など

○ 山澄地区自治協議会の概要

- ・名 称：山澄地区自治協議会
- ・設立年月日：平成25年7月31日
- ・所 在 地：佐世保市潮見町14番14号 山澄地区公民館内
- ・設立の目的：「自分たちの手によるまちづくり」を基本理念として、山澄地区の住民相互の交流と親睦を図り、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを行うことにより、住民自治の推進に資することを目的とする。〔協議会会則より〕
- ・組 織：最高議決機関として「総会」、執行機関として「理事会」、運営事務を担う「事務局」を置き、活動の実行組織としては、「総務部会・青少年部会・女性部会・生涯学習部会・保健福祉部会・環境衛生部会・防犯防災部会」の7部会で構成した。

○ 取り組み及び課題の状況

(1) 自治協議会の設立

① 取り組み

平成24年12月18日に開催された佐世保市連合町内連絡協議会の理事会で、市当局から地域コミュニティ推進事業の説明と、市内中央地区からのモデル地区の推薦依頼があり、協議の結果、山澄地区が推薦を受けた。その後翌25年1月21日、山澄地区町内連絡協議会理事会でモデル地区の指定について説明会が開催され、協議の結果、モデル地区の指定を受けることを承認した。

その後、町内連絡協議会の会員を始め関係団体の代表者の参画を得て、地区自治協議会設立準備会を設置した。さらに5回の設立準備会を開催し、協議を行った。

協議内容は次のとおり

- ・第1回会議：概要説明、準備会会則案、正副会長選任、設立スケジュール確認
- ・第2回会議：準備会役員、会則及び組織、準備会予算、今後のスケジュール確認
- ・第3回会議：24年度準備会事業決算報告、役員の交代、各種団体の組織構成の検討等
- ・第4回会議：組織構成の確認、自治協議会会則の検討、平成25年度自治協議会事業計画及び予算の検討
- ・第5回会議：自治協議会会則の確認、組織部会の確認、平成25年度事業計画及び予算の確認

同25年7月31日に設立総会を開催し、山澄地区自治協議会を設立した。

② 課題

地区自治協議会の目的や意味が、組織の担い手である各団体や町内会の代表者たちに十分に理解されないまま設立したので、課題や問題が多く本来の機能を果たしていない。また、今までは既存の「町内連絡協議会」・「生涯学習推進会」の二本立てで、地域コミュニティが機能していたが、新しく総合型の地域コミュニティ推進事業として「地区自治協議会」という名称で設立したものの、地域住民には馴染みも浅く、認識も十分に深まっていない。

③ 対応

I この様な総合型の事業を推進していくためには、市役所内の部局の改革が必要である。そのためには、市役所内に専門の部署を設け、関係部局・機関のコミュニティに関する行政管理の整理・統合を図り、町内会に係わる業務の一元化を進めてほしい。

II 地区自治協議会は、住民自らの要望により形成された組織づくりではなく、行政からの改革要請であるため、理解するには若干時間がかかりそうである。

(2) 自治協議会の組織づくり

① 取り組み

従来から生涯学習推進会が部会制を構成して積極的に活動していたが、それを基本にして部会の見直し整理を行い、総務・青少年・女性・生涯学習・保健福祉・環境・防犯防災の7部会で構成した。なお、各関係団体はその各部会の中に包含している。

② 課題

地区自治協議会は、町内会の活性化と連携をする目的で創られたものであるが、町内会の組織も、一般的には自治協議会と同じような組織体制として構成されている。

しかし、小規模世帯の町内会では7つの専門部の役員は組織できないので、町内会長の負担は重くなる。

③ 対応

少子高齢化が進む中では、町内会の運営・活動面で課題が多くなり、隣の町内会との連携も内政不干渉の観点から限界がある。

(3) 自治協議会の運営

① 取り組み

各部会は部会長を中心に年間の事業計画を企画・立案し、総会前までにその方針の決定をする必要がある。

部会で審議検討 → 理事会に報告 → 総会で承認し決定

② 課題

各部会の中には仕事をされている方も多く、各町内から役員の選任も難しい中で、多くの事業を実施することは部会員の負担に繋がるといった嫌いも課題として生じてくる。

③ 対応

新しく地域コミュニティを形成していく意欲の啓蒙・啓発をいかにすべきかを今後考えていく必要がある。

住民自治の理念を理解していくための協議が必要である。

(4) 自治協議会の活動

① 取り組み

生涯学習推進会などをはじめとする従来から活動する各団体が固定概念に捉われることなく、自治協議会の組織の一員として地域に根差した事業を展開し、自治

協議会を組織する各部会の横の連携を保ちながら活動を推進している。

② 課題

事業を行うに当たっては、各部会の枠の中だけの活動に捉われないで複数の部会に関係する活動パターンもあるものと思われるので、部会間の協調と綿密な協議を重ね、地域の安全安心なまちづくりにつなげていかなければならない。

③ 対応

自治協議会として、特に規模が大きな事業や活動を実施するに当たっては、理事会や部会における協議を積極的に行い、担当エリアや活動方針の調整と周知を徹底的に行い、地域住民と一体となった事業を実施しなければならない。

このことによって、多くの住民が参加し、地域全体でまちづくりを考え、想定される地域住民の様々なトラブルの回避や事故の未然防止につながるものと思われる。

(5) 自治協議会の事務局

① 取り組み

事務局長については、本来地域からリーダー的な人材を選出すべきだが、人件費も予算化していない中で、ボランティアでお願いできる人が地域にはいなかったため、行政へ依頼し地区公民館長が事務局長を担うことになった。それにより地区自治協議会の業務が新たに館長の業務に加わり、事務処理や新規事業の取り組みなどで負担が増えている。

② 課題

- I 当該地区公民館では、町内連絡協議会関係団体の支援や、地区公民館本来の活動や講座などの業務の上に、地区自治協議会の事務が加わり、公民館長と事務局長としての二重の責任と事務処理を負うことになるなど業務の負担が大きい。
- II 現在、地区公民館長は併任辞令を受けているが、他の嘱託職員についても併任辞令の交付を検討してもらいたい。

③ 対応

- I 住民自治を目的とした地域コミュニティを確立していくためには、相当の時間と意識改革が必要で、事務局長（職員）は別途嘱託職員として採用し、専門的に事務を担当させることが望まれる。
- II 地区公民館の他の職員にも併任辞令の検討並びに臨時雇用費（事務局員の雇用経費）の増額が必要と考える。

(6) 自治協議会の財務状況

① 経緯

- I 各種団体への補助金によっては自己財源の負担割合が異なり、混在させて予算管理を行うと報告する際の処理が複雑になるため、別々に管理を行っている。
- II 地区自治協議会の設立時に自己資金が無かったので、各町内から負担金支出の承認を得て、それに町内連絡協議会から借入れを行い、補助金が交付されるまでの間の事業を行ってきた。

② 課題

- I 生涯学習推進会の補助金の申請は、地区自治協議会名でも可能となったが、事業の推進や予算管理や実施報告については、補助金別に行わねばならない。
- II 年度当初からの各会議開催準備の資料作り、会議の開催経費、事務職員雇用経費などの支出があるので、補助金の早期交付をお願いしたい。

③ 対応

- I 市当局が、各種補助金の申請、報告窓口を一本化するなどの取り組みを進めてほしいと考える。
- II 現在、町内連絡協議会から運営資金を借入して運営しているが、補助金の一部でも前渡金として支援があれば運営がしやすい。

(7) 自治協議会の広報活動

① 取り組み

自治協議会の本来の目的と方向性である「住民の手によるまちづくり」、即ち地域住民によるコミュニティづくりの住民自治の理念と意義が、その担い手である各団体や町内会の代表者に十分理解されていない。

② 課題

地域コミュニティに対する関心が低く、どうして地区自治協議会が必要なのかよく理解されず、地域住民にはあまり認識されていない。

③ 対応

協議会だよりを発行して、地域の各世帯へ回覧して啓発周知活動に取り組み、各事業を実施する際にも自治協議会が地域の各事業に取り組んでいることを参加者へ配布して周知を図った。

山澄地区自治協議会のロゴマークを作成し、自治協議会が開催するポスターや広報紙、講演会資料などに表示した。また、ポケットティッシュの広報ラベルを独自に作成、目的・目標などを記入し、これにロゴマークを表示して広報を行った。

地区自治協議会が各イベントや事業を開催している中で、地域の住民にポケットティッシュを配布し、様々な事業に積極的に活動していることを住民に周知するため

「見える化」に取り組んだ。

民生委員児童委員が地域で高齢者や障がい者宅などを訪問した際にも、ポケットティッシュを配付し、自治協議会が様々な地域活動を行っていることを広報した。

○ 今後の取り組みについて（会長からの一言）

1、モデル事業としての総括

（組織・運営上の課題）

- ① 山澄地区自治協議会は、平成25年7月31日の設立総会を経て創設された。モデル地区であるため、地域コミュニティ推進指針に従って忠実に7部会の組織構成をもって推進事業を行うことにした。5回の会議を重ね協議したものの、実際に歩いてみると、推進指針の理念や方向性は、観念的には理解できても現実の事業活動や運営に当たっては、他の団体との組織・活動・財源などが異なり、再編合流の接点が見出せず困難を極めた。
- ② 地区自治協議会の目的や意味することへの理解や内容が、組織の担い手である各団体や町内会の代表者たちに認識されないまま活動を行ってきたため、極めて矛盾を抱えたままの運営状況であったことは否めない事実である。
- ③ 運営上もっとも障がいをもたらした組織は、生涯学習推進会との接点である。従来からある生涯学習推進会と自治協議会の生涯学習部会との活動内容と予算内容が別々に計上され跛行型の事業を実施してきた。謂わば性能の違う二頭立ての馬車を走らせて運営を行ってきたようなものであった。

（活動の利点）

自治協議会の部会（防犯防災部会・環境衛生部会・保健福祉部会）の活動として、防災講演会や部分的防火訓練さらに地域防災訓練など大々的に実施をしたり、交通安全マット、環境美化のためのダメ・ルール違反（英語・韓国語・中国語）のプレートを作製し、地域に配布するなど、新しいコミュニティ活動の取り組みをしたことは、明るく住みよい安全安心なまちづくりに大きく寄与することになった。

2、今後の取り組み

27年度以降は、生涯学習推進会と自治協議会の予算の一元化を前提とした取り組みとしての運営方針

（運営）

- ① 生涯学習推進会の50万円と100万円との一元化をもとに予算を編成する。
- ② 各部長を中心に会合を開き、年間の事業計画を策定し総会までに全部会の事業方針をまとめる。
- ③ 町内会活性化のため各町内会の組織構成一覧の提出は、お互いに町内会の実状を理解し相互互恵の理念のもと、各部会への部員配分や活動方針などの策定に効果的であり運営が図られる。

（活動）

- ① 自治協議会の一員として、各单位町内会の活性化のため、地域の絆や地域に根差した

事業活動を推進する。

- ② 各部会の独自性を尊重し、相互協力により横の連携を保ちながら事業活動を推進する。
(課題)
- ① 生涯学習推進会と市民生活課との補助金の一元化を庁内で決定して頂かなければ、運営・活動は依然として従来と変わらず、二頭立てで運営して行くことになり、再編・合流の端緒が見出せないままの見切り発車となる。

(文責：山澄地区自治協議会会長 橋山 良男)

3「大野地区」の取り組み

○ 地区の特徴

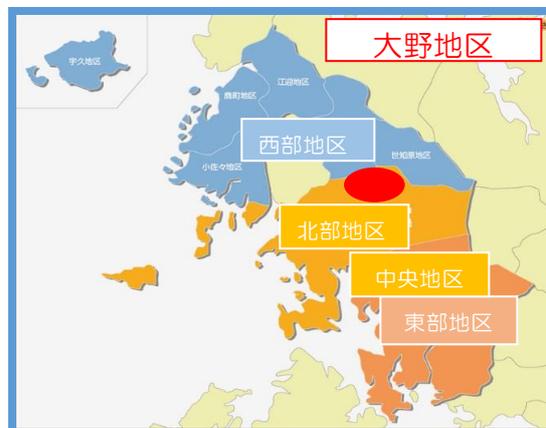
大野地区は、佐世保市の北部に位置し、相浦川の中流沿いに広がる、南北を山に囲まれ美しい景観に恵まれた自然豊かな地域です。

先史時代から人が暮らしていた跡が今も残り、泉福寺洞穴・岩下洞穴は今から1万年以上前の人々の住居跡で、多くの遺物が出土しています。

戦後は、ベッドタウンとなり多くの住宅が建ちました。教育施設も充実し、小学校から高校まで歩いて通学できる学園地区となっています。

近年は、東部の矢峰・松原地区の発展が目ざましく、大きな団地や高層アパートが林立したほか、大型の商業施設も立ち並び、多くの買い物客で賑わっています。

(出典：佐世保市地域福祉活動計画)



○ 地区の状況（平成25年4月1日現在）

①人口：18,919人 ②世帯数：7,805世帯 ③町内会数：28町内会

○ 地区を支える主な地域団体

28町内公民館、大野地区町内公民館連合会、大野地区生涯学習推進会、大野地区福祉推進協議会、大野地区民生委員児童委員協議会、大野地区老人クラブ連合会、大野中学校区青少年健全育成協議会、春日小学校PTA、大野小学校PTA、大野中学校PTA など

○ 地区自治協議会の概要

- ・名 称：大野地区自治協議会
- ・設立年月日：平成25年8月6日
- ・所 在 地：佐世保市田原町 13 番 29 号 大野地区公民館内
- ・設立の目的：「自分たちの手によるまちづくり」を基本理念として、大野地区の住民相互の交流と親睦を図りながら、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを行うことにより、住民自治の推進に貢献することを目的とする。〔協議会規約より〕
- ・組 織：総務部会・生涯学習部会・青少年部会・保健福祉部会・女性部会・防犯防災部会・環境衛生部会（7部会）

○ 取り組み及び課題の状況

(1) 自治協議会の設立

① 取り組み

平成24年12月20日、佐世保市から地域コミュニティ推進事業のモデル地区受諾の要望を受けて、平成25年2月13日に町内公民館連合会で協議を行い、モデル事業を受諾した。その後自治協議会設立準備会を町内公民館連合会役員、民生委員児童委員協議会会長、青少年健全育成協議会会長等12名の参画のもとに設置し、7回にわたって協議を重ねた。

協議内容は次のとおり。

第1回会議：準備会の構成、会則、役員、日程等の確認

第2回会議：大野地区内における各種団体の事業及び課題等の把握

第3回会議：大野地区自治協議会組織編成及び規約検討

第4回会議：大野自治協議会組織編成、規約検討、事業計画

第5回会議：自治協議会運営に要する資金調達、規約検討

第6回会議：役員体制の整備、関係団体への説明会日程

第7回会議：設立総会に向けた検討事項の整理確認

以上7回の会議に基づき、平成25年8月6日、大野地区自治協議会を設立した。

② 課題

自治協議会関係者自身が、町内会加入者の減少や後継者不足などの問題を感じながらも、まだ切迫した問題として捉えられていないので、自治協議会設立の意義、目的を自分のこととして考えられていない。

自治協議会の設立が目的の取り組みであったこと（行政主導）から、将来どのような課題が起こるのか、自治協議会がなぜ必要なのか、どのような街にしたいのか、そのためになにをするのか、などの議論がなされていない。

③ 対応

- ・広報紙（おおの自治協だより）の充実と、あらゆる機会を捉えて、自治協議会設立の意義、目的を住民及び関係者に広報・周知していく。

- ・「大野地区まちづくりの指針」を取りまとめ、住民に分かりやすくまちづくりの目標と活動方針を示した。

(2) 自治協議会の組織づくり

① 取り組み

7回の設立準備会での協議を経て組織編成を行った。

② 課題

自治協議会の設置期限が設定されていたため、行政提案型（主導）で進行した。自治協議会の設立意義等が関係者を含め地域の方に浸透していない。

町内公民館連合会を中心に地域の諸団体を取り込んだ団体が複数設立されており、活動して頂く地域の人員にも限りがあることから、役員等が重複せざるを得ず特定の方の負担が増加している。

③ 対応

行政からの補助金等の窓口を一元化していただき、生涯学習推進会の事業を自治協議会の直轄事業とすることで生涯学習推進会等を統合して、特定の人々の負担を軽減する。

また、佐世保市が設立に関わってきた団体については、補助金の窓口を含めた一本化や地区公民館の関わり方など、事前に市内部での整理・調整が必要である。

(3) 自治協議会の運営

① 取り組み

自治協議会に参加する団体から自治協役員を選任し、町内公民館連合会（総務部会）を運営の基幹団体として自治協議会を運営している。

② 課題

- ・自治協議会の設立目的等が、自治協関係者や自治協を構成する関係団体、地域の方に十分理解されず進んでいる。
- ・各部会会議が開催されておらず、意思疎通が十分に図られていない。

③ 対応

部会長を含めた理事会を定期的で開催し、自治協に参加する各団体との連絡・調整、情報発信を行い、また、部会会議の開催を促し、部会内の情報交換や事業の相互協力などにより、部会の連帯感を醸成して自治協活動の活性化につなげる。

(4) 自治協議会の活動

① 取り組み

自治協議会に参加する各団体の事業・活動は、そのまま自治協議会事業・活動として位置付ける。

② 課題

自治協活動の目的が抽象的で（住民自治の推進に貢献）、自治協議会の設立意義や目的、どのような街にしたいのか、そのために何をするのか、等の議論が行われていないので、自治協議会として何をするのかが分からない。

③ 対応

地域の課題を検証し、大野地区をどのような街にしたいのか、そのためには何を

するのかを議論し、大野地区地域福祉活動計画を基に、「大野地区まちづくりの指針」を取りまとめ、まちづくりの目標と活動方針を示した。

(5) 自治協議会の事務局

① 取り組み

事務局は事務局長及び事務員の二名体制とし、地域の中から採用することとしていたが、事務局長に適当な人材が不在だった。

② 課題

- ・地区公民館長による事務局長の兼務は、「当分の間」の措置であるため、地域から事務局長を選任する必要がある。
- ・生涯学習推進会の統合整理を行う場合、生涯学習推進会の事務局業務は、地区公民館が担っていることから、事務局業務の対応について事前協議が必要である。

③ 対応

- ・地域からの事務局長となるべき人材を育成していく。
- ・地域から事務局長を選任する場合、人件費を含む補助金等の増額を求めていく。
- ・佐世保市が設立に関わってきた団体の地区公民館による事務局業務について、まず市内部での整理・調整が必要である。
- ・平成26年4月から事務局員を雇用した。

(6) 自治協議会の財務状況

① 経緯

準備会開催の通知文、印刷、発送に係る経費がない状況にて事業がスタートした。補助金は経常経費等には使用できず、イベント経費に限られていた。

② 課題

- ・モデル事業期間中の補助金は主に活動経費に限定されていて、人件費、運営経費に使えないなど制約が多く、極めて活用しにくい補助金であった。
- ・補助金の額についても地域によって人口・世帯数等に違いがあることを考えれば、一律交付はいかなものかと思われる。

③ 対応

- ・補助金の使途については、住民自治を推進する自治協活動の目的であれば、ある程度の自由度のある使途にしてもらいたい。
- ・地区自治協議会への補助金は、各自治協一律ではなく人口比などによる傾斜配分とすべきである。

(7) 自治協議会の広報活動

① 取り組み

自治協役員等により機会を捉えての広報活動の実施及び広報紙（おおの自治協だより）により地域の方への広報、周知活動を実施している。

② 課題

- ・自治協関係者及び関係団体、地域の方々に自治協議会設立の意義、目的等の広報・周知が十分に図られていない。

③ 対応

- ・広報紙の充実と自治協役員等により機会を捉えての広報活動を実施する。
（広報誌：平成26年度は9回発行）
- ・部会会議実施を促し、情報交換、情報共有を図り、関係団体を含めた周知を図る。

○ 今後の取り組みについて（会長からの一言）

平成24年12月20、佐世保市から地域コミュニティ推進事業のモデル地区の要請を受け、平成25年2月に町内公民館連合会で協議し受諾しました。

7回の設立準備会の協議を経て、平成25年8月6日「大野地区自治協議会」がスタートしましたが、わずか7回の設立準備会の協議では、地域の課題やまちづくりの方針など、目指すまちづくりの姿が見えないままでのスタートとなりました。

地域のまちづくりの中心は、町内公民館連合会が担ってきたとの自負はあるものの、具体的なまちづくりの指針・目標などがなかったことから、自治協設立後にはなりましたが、地域の課題を検証し、大野地区をどのような街にしたいのか、そのためには何をするのかを議論し、地域福祉活動計画を基にした「大野地区まちづくりの指針」をまとめられたのは自治協議会の成果の一つと考えています。

自治協議会の今後の取り組みでは、まず地域の方々への自治協議会の設立目的や活動などの広報・周知が重要な課題であると認識しています。

先行してスタートしたモデル地区とはいえ、自治協発足後2年足らずで、多くの成果を求めるには無理があると思いますので、まずは地域の団体を統括する団体として、情報の共有化による効率的な地域活動の実現を図るため理事会の開催を継続していきます。

既存団体との再編・合流について、当然必要なことだと認識していますが、佐世保市が設立に関わってきた団体については、補助金の窓口を含めた一本化や地区公民館の関わり方など、事前に市内部での整理・調整が必要と考えています。さらに自治協議会としては、地域を代表する団体として町内公民館連合会との合流も視野に入れていくこととなります。

具体的な今後の取り組みについて、町内の後継者不足、地域の担い手不足などの課題に対し、地域活動の中心になる方の育成も必要ですが、自分のできること、自分の時間の範囲で協力して頂ける方など、地域への関わり方の選択肢が少し広がるようなシステムづくりと、地域からの自治協事務局長育成も重要な課題と考えています。

「ひとよし まちよし 明るい大野」のスローガンのもと、自治協議会を中心に、一度に欲ばらずじっくりと、5年後、10年後を見据え「自分たちの手によるまちづくり」に取り組んでいきたいと思ひます。

(文責：大野地区自治協議会会長 江口 敏夫)

4 「吉井地区」の取り組み

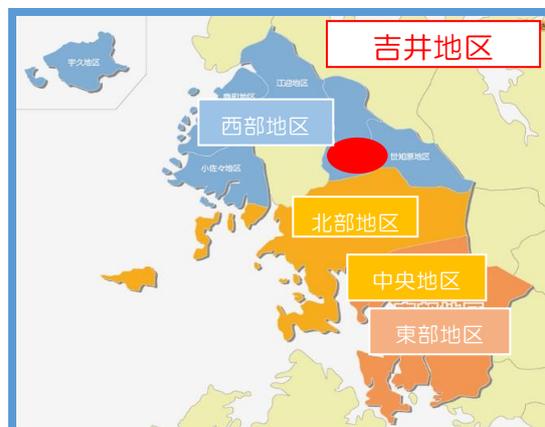
○ 地区の特徴

吉井地区は、佐世保市の北部に位置し、北は松浦市、西は江迎地区と佐々町、東は世知原地区と隣接しており、国見岳を源にする県内最長河川の佐々川は、吉井地区を流れて佐々町の海に注いでいます。

交通の面では、松浦鉄道が西部を走り、それに沿って通る国道には、中央部の2ヶ所に松浦市と世知原地区へ通じる県道との分岐点があります。旧市内とは数本の国・県・市道で結ばれ、妙観寺トンネルの開通

以来、車の往来が頻繁になっています。土地は肥沃で、農業に適しており、いちご・メロンの産地としても有名です。

2万年前の旧石器時代にできたと言われる福井洞窟をはじめ、直谷城跡、コウモリ岩洞穴の遺跡のほか、春日神社の古式お蔵入れなどの無形文化財もあります。また、名勝地・御橋観音には、自然にできた石橋や天然記念物も混じった多種類のシダも群生しています。
(出典：佐世保市地域福祉活動計画)



○ 地区の状況（平成25年4月1日現在）

①人口：5,609人 ②世帯数：2,002世帯 ③町内会数：26町内会

○ 地区を支える主な地域団体

- ・吉井地区町内連合会（26町内会）
- ・吉井地区生涯学習推進会（婦人部、文化部、体育部、母子寡婦福祉会）
- ・吉井地区福祉推進協議会
- ・吉井地区民生委員児童委員協議会
- ・吉井地区青少年健全育成会（子ども会、3学校及び各PTA、少年補導員）
- ・吉井町観光協会（商工青年・女性部、エコツーリズム、秋まつり実行委員、三農会ほか）
- ・佐世保市消防団第4中隊（6個分団）
- ・佐々川内水面協議会 など

○ 吉井地区自治協議会の概要

- ・名 称：吉井地区自治協議会
- ・設立年月日：平成25年7月6日
- ・所 在 地：佐世保市吉井町立石474番地 吉井地区公民館内
- ・設立の目的：「自分たちの手によるまちづくり」を基本理念として、吉井地区の住

民相互の交流と親睦を図りながら、生活環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりを行うことにより、住民自治の推進に貢献することを目的とする（協議会規約より）。

- ・ 組織：4部会（総務部会、生涯学習部会、まちおこし部会、保健福祉部会）

○ 取り組み及び課題の状況

（1）自治協議会の設立

① 取り組み

平成 24 年 12 月 21 日開催の西部連合町内会において、地域コミュニティ推進事業のモデル地区として推薦を受け、同日夜に吉井地区町内連合会理事会で検討するも、モデル事業としての指定を受けるのは困難と判断した。

後日、行政からモデル事業の実施について、再度強い要請もあり、平成 25 年 1 月 15 日に町内連合会理事会で再検討し、モデル地区の指定を受けるに至った。

その後、地区自治協議会設立準備会を町内連合会役員、民生委員児童委員協議会会長、福祉推進協議会会長、青少年健全育成会会長、観光協会会長、消防団第 4 中隊副中隊長等 16 名の参画のもと設置し、5 回にわたって協議を重ねた。

【設立準備会での協議内容】

- ・ 第 1 回会議（平成 25 年 2 月 18 日）
設立準備会の構成、準備会会則、今後のスケジュール
- ・ 第 2 回会議（平成 25 年 3 月 8 日）
先進地視察の件、24 年度事業の件、地区内の事業と課題の把握
- ・ 第 3 回会議（平成 25 年 5 月 9 日）
準備会会則の一部改正、準備会役員の変更、24 年度事業決算報告、地区内各種団体の事業調整と組織構成の検討、自治協議会規約の検討
- ・ 第 4 回会議（平成 25 年 5 月 23 日）
準備会会則の一部改正、組織構成の検討、自治協議会規約の検討、25 年度自治協議会事業計画及び予算の検討
- ・ 第 5 回会議（平成 25 年 6 月 10 日）
自治協議会の組織構成・規約の確認、25 年度事業計画及び予算の調整、自治協議会役員及び各部会の役員選考

5 回の協議を経て、地区自治協議会の組織、規約、役員体制、事業計画・予算（案）が固まったため、平成 25 年 7 月 6 日に吉井地区公民館において、「吉井地区自治協議会」の設立総会を開催した。地区内の各種団体の代表者等 33 名の出席のもと、設立に向けた各議題の提案を行い、審議の結果、すべての議案が承認され、無事に地区自治協議会を設立することができた。

② 課題

設立にあたっては、地域からの自発的な設立ではないこともあって、部会員はじめ地域住民において本会の設立が真に必要なのか、懐疑的な考えなどもあり、会の目的・目標が共有されていないように思われる。

③ 対応

設立準備会から設立までの期間が短かったことや、設立後の理事会や各部会において事業実施に向けた十分な話し合いが不足していたように思われる。協議会の組織や活動内容について、分かりやすい広報紙の作成と、定期的な理事会の開催及び各部会での論議が深められるように取り組みたい。

(2) 自治協議会の組織づくり

① 取り組み

吉井地区を対象に事業を展開している各種団体とその団体が実施している事業内容・実施時期をまとめた年間事業一覧表により、自治協議会の部会構成を検討した。行政からたたき台として示された組織構成案のうち「総務部」「生涯学習部」「保健福祉部」「青少年部」「防犯防災部」「環境衛生部」を参考に、年間事業が特定の部会に偏らないような配慮及び部会長・副部会長といった役職をできる限り抑えた形で検討した結果、当面は四つの部会構成で取り組むこととした。

② 課題

地域活動を展開している主な団体として、生涯学習推進会、福祉推進協議会、吉井町観光協会があるが、その組織や役員構成は殆どの方が重複している。中でも生涯学習推進会が事業を実施する場合、生涯学習推進会内部での協議を経たのちに自治協議会の生涯学習部会で協議し、更に自治協議会の理事会に諮るといった不効率的な会議運営を行っている。早い機会に統合・再編の検討を要するものと思われる。

③ 対応

まずは、自治協議会としての会議運営の効率性と情報の共有や部会内及び部会間の相互協力を高めるために、事業実績を持つ生涯学習推進会については自治協議会に統合・再編し、事業運営等の効率性を高めていきたいと考えており、26年度生涯学習推進会総会において、自治協議会と統合する旨を説明し、了解を得ている。

今後の取り組み予定としては、平成27年5月に生涯学習推進会総会において、会計の閉鎖並びに組織の解散を決議し、同月、自治協議会総会において、規約改正の上、生涯学習推進事業に係る予算を組み入れる。

(3) 自治協議会の運営

① 取り組み

組織構成は四つの部会でスタートしたが、総務部会以外の部会は設立以前からイ

イベントや事業の開催実績があり、運営自体はほぼ円滑に行われたが、協議会で中核となる総務部会に所属する町内連合会においては、構成する単一町内会まで協議会の趣旨や目的等が浸透しておらず、総務部会としての独自の活動や他の部会との連携など十分な取り組みができなかった。

② 課題

組織運営の核となる総務部会の町内会長は、行政からの依頼業務が多い中、殆どの会長が就労しているため負担となり、こうしたことが役員後継者難や自治協議会活動に参画する時間的余裕がない状況にあると思われる。

③ 対応

町内会長の負担を軽減するために、行政としての負担軽減策や単一町内会の活性化などを積極的に進めてほしい。また、定期的な部会の開催で自治協議会の理念等理解を深めるとともに情報の共有化を図っていく。

現在の取り組みとして、各部の行事において、各部間で助け合い、協議会内の横の連携が図られつつある。

(4) 自治協議会の活動

① 取り組み

地域の特性として、「事業展開とは人集め、人集めならお祭り」といった感があり、設立後においても組織が動き出したばかりということもあって、設立以前から行ってきた事業やイベント等の充実強化に取り組んだ。

これからは、こうした事業の充実強化にとどまることなく、各部会での論議を深める中で、一つでも協議会の目標に沿うような活動実現に向けた取り組みを進める必要がある。

② 課題

これまでの自治協議会活動は、各種団体を寄せ集めた部会毎に、従来からの事業を充実拡大する取り組みであったため、設立以前から事業の主力となっている団体関係者が中心の活動となり、活動の輪が広がっていかない。こうした状況を踏まえ、これまでの事業の充実強化にとどまることなく、協議会の目標に沿うような活動を模索する必要がある。

③ 対応

当面は自治協議会内部での協力体制（各部間での応援・協力体制の確立）を整えていく。また、既存団体の統合・再編を進めていくことができれば、新たな部会員同士による議論が深まる中で、新規に取り組めるような事業が出てくるものと思われる、事業展開に結びつけることができれば、こうした課題の解消につながるものと思われる。まだ、解消の取り組みには至っていない。

(5) 自治協議会の事務局

① 取り組み

協議会設立後、本会運営の要となる事務局長について、地区内居住者を対象にボランティアで担ってくれる人材を探してみたが、協議会組織の運営が複雑で高度なうえ、予算決算など会計の事務処理があり、そうした責任を求められることなどにより確保できなかった。

こうした事務局長の確保が困難な状況は、他のモデル3地区においても同様であるため、行政において公民館長が自治協議会の事務局長を担うように対策を講じていただいたことで、その後の運営は円滑に行われるようになった。

ただ、事務局長を補佐すべき事務補助員の確保については、当地区で自己資金を持たないため、協議会の事務繁忙期や年度当初の事務（総会に向けた資料作成、開催通知、補助金申請など）が事務局長（公民館長）に集中した。

② 課題

自治協議会の事務局長は、当分の間公民館長が担うことになっているが、その後の問題として、既存団体の統合・再編が進むことで自治協議会としても重要な組織運営が求められ、その事務処理を担う事務局長を地域で確保することは財源を含め容易でない。また、現状においても自己財源を持たないため、事務局長を補佐すべき事務補助員の確保ができず、円滑な事業の運営ができない状況にある。

③ 対応

事務局長の確保については、現在の方式で問題ないとする。

その後（公民館長併任終了後）のことを考えれば自己財源も必要と思われるため、自治協議会に参画する各町内会（単町）に負担をお願いすることで自己資金を確保したいが、今後理解が得られるように進めたい。

(6) 自治協議会の財務状況

① 経緯

吉井地区では自治協議会設立当時、協議会の事業運営は補助金の範囲内で取り組むとの認識から、自己財源に関する検討はしなかった。

協議会組織の円滑な運営と事務局運営（公民館長による自治協議会事務局長併任終了後）を考慮すると、自己財源が必要となり、確保に向けた取り組みを急ぐ必要がある。

② 課題

組織運営の根幹となる自主財源については、設立準備の段階から確保できるように検討しておく必要がある。市当局は、設立段階から自己財源の確保を明言されなかった。

また、本事業の補助金100万円については、27年度からは全額市の補助金とな

り人件費等にも運用できるが、今後、組織の統合・再編が進むことで統合前に担っていた庶務や運営が自治協議会の拠点たる公民館に集約されることで、臨時（事務局員）雇用の増加となる一方、活動費の縮減となりかねない。

③ 対応

自己財源の確保については理事会で協議しているが、今のところ財源問題が解消できる見込みは立っていない。各町内会に新たな負担をお願いできるか、引き続き理事会及び総務部会の町内連合会に理解が得られるように進めたい。

理事会においても自己資金の確保と同時に、補助金の増額についての意見も出ており、地域同様行政としても財源確保に取り組んでもらいたい。

(7) 自治協議会の広報活動

① 取り組み

広報活動については、協議会設立準備会当時から公民館長が自治協議会の事務局長を併任するまでの間は、市民生活課の地区担当職員が会長及び部会長と連携して広報紙の作成及び周知活動を行ってきた。

公民館長の協議会事務局長併任後は、担当部である総務部会と連携して作成しているが、検証項目の「運営」でも述べたように、町内会長の負担軽減等が進むことで部会活動の認識が醸成される。

② 課題

自治協議会の部会として事業展開をしてきたが、活動メンバーが設立以前の団体関係者で、顔ぶれもほとんど固定しているため、来場した地域住民は従来からの団体による活動との思い込みで、自治協議会そのものが認知されにくい。

また、協議会の役員や会員の中でもどういった役割の中に居るのか理解されていないなど、会員含め地域住民への周知が不足している。

③ 対応

自治協議会だよりを定期的に発行することや、事業やイベントを開催するときは協議会の名称が入った看板及びノボリを周辺に立ててPRすることで、地域住民はじめ協議会会員にも自覚を促すように取り組みたい。

(8) その他（モデル事業に取り組んで…）

① 経緯

行政からの働きかけで設立した協議会のため、地域独自の発想から組み立てたものではないが、協議会の役員間では、協議会として取り組むべき当面の事業は俄かにはあるが認識されつつあり、できるものから徐々に取り組んでいきたいが、吉井地区自治協として掲げている目標に到達するまでには、相当の財源と人材、期間

を要すると思う。

② 課題

自治協議会の目指すところは理想が高いことと、協議会会員はじめ参加・参画しようとする人たちの社会環境など厳しい状況の中での取り組みとなり、その実現には相当の時間を要する。特に各部に参画している各種団体の代表者（総会構成員 39 名）は 8 割の方が就労しており、時間的余裕もない状況である。

③ 対応

相当の時間を要するが、各部会の会員一人ひとりが一緒に取り組んでもらえるようなリーダー的な人材や地域活動へ参画する人の確保を進めながら、裾野の拡大を図る。当面の取り組みとして、部会に参画している各種団体間での共同歩調をとるように心がけていく。

既存団体との統合・再編については、まず生涯学習推進会との統合を進める。

行政側でできるものとして、町内会（単町）にかかる負担の軽減をできる限り取り組んでいただきたい。

○ 今後の取り組みについて（会長からの一言）

今、吉井地区自治協議会は微妙な立場にあります。何故ならば、私たちは昔からの組織、環境にあまりにも慣れすぎていて、そこからなかなか抜け出しきれない状況にあります。

一昨年の七月に自治協議会という組織が立ち上げられましたが、地域住民も心のどこかで戸惑っているのが現状だと思われますし、自治協議会設立の趣旨が、まだ十分に地域住民には浸透していないように受け止めています。

モデル4地区は、自然環境、人口規模、住んでいる人たちの性格など、それぞれに地域の特性があり、それぞれの地域に適合した道を歩んできていると思います。吉井地区は人口 6,000 人に満たない町ですが、人間性は昔のままに純情素朴、また自然環境も緑があふれています。

さて、モデル地区になって2年ほどが経過しましたが、私はまだ、後ろを振り返って見るのは時期が早い気がします。自治協議会設立のスローガンに、「自分たちの手による自分たちの町作り」という言葉を掲げています。この言葉に沿って、吉井地区自治協議会は小さいことから一步一步、歩を進めていかなければなりません。進めることの第一に、ただ協議会の名称を知ってもらうだけではなく、設立の趣旨を地域の皆様に理解していただけるよう努めることが大切だと思います。傘下の各部会は部の会議を通じ、多くの機会に自治協議会設立の趣旨を皆様に説明し、地域の皆様の理解を深めていくことが大切です。

特に、若い世代を取り込み、互いに意見を交わし、共に活動し、老若男女の交流の場をつくることも重要となりますし、若い人たちの発想は、時代に合った素晴らしい考えを持っていると思います。吉井地区では、何かの行事があれば若い人が多数集まってく

れます。若い人たちとの交流の場では、小さなことにも素晴らしい知恵や発想があります。私たちは、この力を引き出し、大事に育てたいと思います。そのためには、まず若い人たちが地元で働ける場が必要です。官民共同で知恵を出し合い、何とか若い世代の人口流出に歯止めがかかることを期待します。

昔から「向こう三軒両隣」という言葉があります。隣近所の仲間を大切にし、子どもたちを大切に育て、老人や弱者に手を差し伸べる、吉井地区はそういう方向に進んでいきたいと思います。安全、安心でお互いが手をつなぎ、支え合う町「吉井町」を目指して町づくりに努力すること。それが自治協議会本来の目標であり使命と考えています。

自治協議会設立後2年ほどが経過しました。設立当時の問題点を振り返って「なぜ？」と問いかけるよりも、今、私たちは前を見て「前進」という言葉に重きを置くべきだと思います。これからも若い力を呼び込みながら、みんなで新しい時代を目指す方向で取り組みたいです。

(文責：吉井地区自治協議会会長 中尾 静)

第2節 事業実施に伴う行政の支援

モデル事業の実施に伴い、まちづくりの対等なパートナーとして、次のような行政支援を行いました。

1 人的支援 ～サポート職員の配置～

モデル事業の推進に当たっては、モデル地区において本事業の目的に沿った施策展開が図られるようコーディネートするとともに、地区自治協議会の設立運用を支援するためとして、宮・大野地区担当として1名、山澄地区担当として1名、吉井地区担当として1名の計3名の嘱託職員（市職員OB）を配置しました（平成26年度は各地区1名を配置）。

それぞれ担当職員は、支所長、地区公民館長と連携・協力しながら地区自治協議会設立準備会で提示する資料の作成、会議運営等の支援を行い、地域と協働して地区自治協議会の設立に向けての取り組みを推進しました。また、設立後も協議会の運営及び活動の展開に向けて支援を行っています。

加えて、本モデル事業検証報告書内の4地区からの報告についても、地域とともに課題の抽出及び検証・協議を行い、文書化に向けての支援を行っているところです。

サポート職員の配置は、平成26年度が5名、27年度以降は7名の予定であり、モデル事業で培った経験と実績を生かして市内全域での取り組みを推進していくことにしています。

2 財政支援 ～モデル事業補助金の交付～

モデル事業を支援するため、各地区に対して1年目は自治協議会設立準備として50万円、2～3年目は自治協議会の運営及び活動支援として100万円の補助金を交付しました。

ただ、当補助金は、長崎県の「地域の元気づくり支援交付金」を財源とする補助金であったため、事業支援を本旨とする交付金の制約もあって、地区自治協議会の運営経費や事務局人件費等への支出が難しい状況にありました。こうした状況を踏まえ、モデル事業3年目の平成26年度の補助金については、県費50万円、市費50万円の補助とし、活用しやすい補助金化を行ったところです。

一方モデル地区からは、補助金増額や人口比による傾斜配分、人件費と活動費を区分しての交付、できるだけ早い時期での交付等の要望があることから、今後は、事務局の運営に対する補助と活動に対する補助のあり方について検討を行うとともに、傾斜配分や金額についても妥当であるかどうかの検討を行うこととしています。

3 事務局支援 ～地区公民館長による自治協議会事務局長の兼務～

地域コミュニティ推進指針では、地区自治協議会の事務局長については「地域から選任する」としていましたが、モデル4地区では、人材の不在や人材確保のための財源不足等もあって、いずれも事務局長の選任が難航する事態となってしまいました。

このことは、平成27年度からの市内全域での取り組みに際しても、多くの地区において課題化してしまう恐れがあったことから、問題を解消するため教育委員会と協議・調整を行い、平成25年10月に「地区公民館長が当分の間、自治協議会の事務局長業務を担当する」ことで合意に至りました。

同年11月7日にモデル地区の公民館長に対して、佐世保市職員としての併任辞令の交付を行い、「地域コミュニティ推進事業の事務」を囑託したところであり、その後、地区自治協議会長から就任依頼を受けて事務局長としての役割を担いつつ、現在に至っています。

【地区公民館長による自治協議会の事務局長業務担当の概要】

・担当の内容

地区自治協議会の事務局長については、地域コミュニティ推進指針の「地域から選任する」という考え方を一部変更し、自治協議会の設立準備の段階から当分の間は、地区公民館長が行政支援の一環として、事務局長業務を担当するものです。

・担当の方法

地区公民館長は教育委員会の職員ですので、地域コミュニティ推進事業を担当するため佐世保市職員としての辞令を受けます。その後地域の代表者（自治協議会長または準備会会長）から事務局長への就任依頼を受けて、事務局長に就任し業務を担当することになります。

・担当の期間

「当分の間」とします。当面“自治協議会の設立準備の段階から設立を経て、協議会の運営が軌道に乗るまでの間”としており、目標年限としては、平成27年から29年までの3か年としています。また、その後の対応については、29年度の状況を見て、内部協議を行い、決定することとしています。

・事務局運営の考え方

事務局長と事務局員の2名体制での運営を想定しています。公民館長が事務局長に就任した後、地域から事務局員を確保し、役割分担をしながら自治協議会の設立、設立後の事務局運営を行っていくこととなります。

・今後の取り組み

モデル事業の取り組みを通じて、事務局業務全般の、業務内容と業務量の精査を行うことにしており、27年度以降の市内全域での取り組みに備えて、より適切な事務局体制の構築に向けて、検討協議を継続することとしています。

※ 地区公民館長の事務局長業務担当の課題については、次章に掲載します。

4 拠点施設の整備

地域コミュニティ推進事業で、各地区公民館区に設立を計画している自治協議会は地区公民館を活動の拠点とし、館内に事務局を置くこととしています。

基本的には、民間団体である自治協議会の事務局は、公民館事務室とは別に確保することが望ましいと考えています。しかし、現実問題として既存の地区公民館には、自治協議会の事務局を設置できるような空きスペースはないことから、モデル地区については、公民館事務室に同居する方向で設置し、必要に応じて拡張工事を行うこととしました。

モデル4地区のうち、宮地区については、公民館事務室のスペースが手狭であったため、平成25年3月に事務室拡張工事を実施したほか、大野地区については、25年度に教育費による改修工事を行いました。他の2地区については、当面事務局員が執務できる事務スペースは確保できる状況にあったことから、現状に設置する方向で対応することとしています。

今後の取り組みとして、残り23地区公民館については、25年度及び26年度に調査を行い、事務室改修工事を行うかどうかの検討作業を行っているところですが、いずれにしても27年度からの市内全域での取り組みに際しては、必要に応じて事務室改修工事の実施または、事務室内のレイアウト変更等を通じて拠点施設の整備を行うこととしています。

5 地域コミュニティ推進事業の広報

地域コミュニティ推進事業については、平成24年11月の推進指針の策定後、モデル事業の取り組みと並行して、地域や各種団体に対する事業説明会、講演会の開催、広報させぼでの「地域コミュニティ」特集記事の掲載、広報用DVDの作成など、様々なメディアを活用して、事業の広報周知に努めてきました。

【平成24年度】

- ・町内会活動活性化支援講演会の開催（8月24日、アルカスさせぼ）
- ・広報用DVD「支えあう地域づくり～始まり編～」の制作
- ・広報させぼで「地域コミュニティ」の特集記事掲載
- ・地域及び各種団体への事業説明会を開催

【平成25年度】

- ・市政懇談会の市政情報コーナーでの事業説明（14回）
- ・町内会活動活性化支援講演会の開催（8月30日、アルカスさせぼ）
- ・広報させぼでの「地域コミュニティ」特集記事の掲載
- ・地域及び各種団体への事業説明会
- ・広報用DVD「支えあう地域づくり～取り組み編～」の制作
- ・佐世保市HPでの地域コミュニティ情報コーナーを設置

【平成26年度】

- ・ 市政懇談会の「市政情報コーナー」での事業説明（13回）
- ・ 町内会活動活性化支援講演会（8月29日、アルカスさせぼ）の開催
- ・ 広報させぼでの「地域コミュニティ」特集記事の掲載
- ・ 地域及び各種団体への事業説明会
- ・ 広報用DVD「タイトル未定」の制作

今後も27年度からの市内全域での取り組みに備えて、広報活動を推進していきたいと考えています。

6 各種マニュアルの作成

平成27年度からの市内全域での取り組みに備えて、下記の各種マニュアルの作成・整備に努めています。

- ・ 地区自治協議会設立・運用マニュアル
- ・ 事務局運営マニュアル
- ・ 協議会設立・運用に関する様式集（会則、規約、事業計画、予算・決算書、各種台帳、広報紙テンプレートなど）

第3章 モデル事業の検証結果

1 全体的な総括として

【課題①】事業推進の難しさと、それに伴う準備不足が浮き彫りになった

今回のモデル事業の検証報告で、まず1番目に取り上げなければならないことは、事業推進に様々な難しさがあったということと、その難しさに対する準備が十分ではなかったということです。

事業の主管部は、市民生活部であり、平成18年から当部を中心に地域コミュニティに関する研修と研究を重ね、同24年には、地域コミュニティの活性化に向けて取り組む施策の、基本的な考え方と方向性をまとめた「佐世保市地域コミュニティ推進指針」を策定しました。その推進指針に基づき、それなりの準備を整え、市内4地区でのモデル事業に取り組んでいましたが、事業の取り組みが進展するにつれて、様々な課題や準備不足が次第に明らかになってきました。

例えば、推進指針（理想）と施策（現実）の説明の曖昧さや、事務局長の地域選任問題、地域主導を掲げながらそのための補助金の少額さ、地域の現状認識の甘さ、行政内部の協力体制の不十分さ、そしてモデル事業の方向性の不明確さ…等々です。

はじめて取り組む事業であり、経験値の少ない事業ではあるものの、事業の推進に際しては相当の準備体制を整えておく必要があったこと、少なくとも本事業の主管部である市民生活部の関係職員が事業の目的・目標、理念、内容、事業推進の方向性についての理解を共有し、しっかりとした考え方と準備体制をもって事業に取り組んでいく必要があったこと、さらに、モデル地区の皆さんとも事業の目的、理念、方向性について話し合い、共通理解を深めながら、共にモデル事業に取り組んでいく必要があったと考えています。

(対応) 市としての一体的な事業の推進と、職員研修を

モデル地区では、「地区自治協議会の設立」という当面の取り組みは完了しました。次なる設立の取り組みとして、既存団体との再編・合流を通じて地区自治協議会を「地域を代表する団体」へ育て上げていく取り組み、名実ともに「地域コミュニティの活性化」と「住民自治の実現」を牽引する地域団体へ育て上げていく取り組みに取り掛かることとなります。

そして、27年度からは、市内全域での地区自治協議会の設立に向けて取り組みを開始する予定であり、いよいよ本事業は大きな山場を迎えることとなります。

そのような取り組みに備えて、佐世保市としては、市内部の推進組織である「地域コミュニティ推進会議」を中心として連携・推進体制の強化を図るとともに、関係部局間で事業の目的・方向性を共有しつつ、一体的に事業推進を図っていく必要があると考えます。

また、事業推進に関して準備不足等があったことを踏まえ、関係職員の研修をはじめ

め、直接的に事業に関わる行政スタッフの研修の実施等を通じて、職員の事業内容への理解促進を図りつつ、本事業に取り組んでいくことが必要であると考えています。

【課題②】関係者間で事業目的や方向性に対する理解・周知が進んでいない

全モデル地区から報告されている課題の1つに、「事業に対する理解不足・周知不足」が挙げられています。地区自治協議会の設立に関わった関係者をはじめ、町内会の代表者や役員を含む地域住民の皆さんに、本事業（自治協議会の設立等）の目的や理念、方向性等が十分理解されていないということです。

行政主導のもと、自治協議会の設立を目的化する形でモデル事業が取り組まれた経緯があり、地域コミュニティ推進の目的、理念、方向性という基本的な部分については、設立関係者間でも議論されることがなかったほか、地域住民の皆さんへの十分な説明が行われていなかった結果であると考えます。

【対応】事業説明会等を通じての理解促進と、地域でコミュニティ計画づくりを

市内全域での地区自治協議会の設立に際しては、事業に対する理解不足・周知不足を招来しないよう、事業の目的・方向性を見据えて取り組んでいただくためにも、十分な準備期間を設け、地区住民の皆さんへの事業説明会を開催し意見交換を行うとともに、設立準備会等で研修会や勉強会を重ねるなど、理解を深めていただくための取り組みを進めていく必要があります。

また、大野地区からの報告の中には、理解を深めていくための対応策として「具体的なまちづくりの目標を地域で考えて、自治協議会の活動方針を整理する」という記述がありました。その街ならではの「地域コミュニティの計画づくり」を行い、その計画に基づき自治協議会の運営・活動を展開していく、というような対応策を提案されており、極めて有効な方策であると考えます。平成27年度からの市内全域での取り組みの中で検討していく必要があると考えています。

2 自治協議会の設立について

【課題①】設立の取り組みを急ぎすぎた

モデル4地区では、平成25年1月から2月にかけてモデル事業を受諾していただき、それぞれ2～3月に自治協議会設立準備会を設置・開催され、協議を重ねていただきました。準備会の開催回数は、5～7回で、同年7月～8月にかけてそれぞれ自治協議会を設立していただきましたが、設立までの協議の期間は、平均で約5カ月でした。

この5カ月という期間の原因は、佐世保市がモデル地区に対して、約4カ月の「設立スケジュール案」を提示したことによります。モデル地区からも「設立準備から設立までの期間が短かった」との報告があるように、このスケジュール案を提示したことで設立協議を急がせる結果になったほか、急ぎすぎたことで、協議が地区自治協議会の設立論に終始してしまい、前項で課題として取り上げた、「事業目的等の理解不

足・周知不足」に繋がっていったのではないかと考えられます。

〔対応〕 事業理解と住民周知を深めながら十分な設立協議を

本事業に取り組むに当たっては、まず、取り組みの起点となる地区自治協議会設立準備会の設置の前に「住民説明会」を開催し、事業目的と方向性を見据えて自治協議会の設立準備に取り掛かる旨の十分な説明と、準備会の参画メンバーの公表等を行う必要があります。

その後に設立準備会を随時開催していきませんが、適宜研修会の開催や広報紙の発行等を行い、住民周知を図ることが必要です。準備会での協議がほぼ終了し、設立する自治協議会の“形”が整った段階で、地域主体で住民説明会を開催し、自治協議会の概要と本協議会がどのような役割を果たしていくのか等を説明することが、関係者の事業理解と地域住民の皆さんへの周知の上で重要であると考えられます。

以上のように、地域の代表者による設立協議と合わせて、適宜説明会・研修会を開催しながら、地域全体で地区自治協議会の設立を盛り上げていくことが肝要であり、そのための時間（自治協議会の設立準備から設立までの期間）としては、少なくともモデル事業以上の時間をかけて行う必要があると考えます。

【課題②】 連合町内会に加入していない町内会への対応について

4モデル地区中1地区では、連合町内会に一部の町内会が加入していない状況の中で、連合町内会が中心となって地区自治協議会が設立されたことから、連合町内会未加入の町内会は、そのまま自治協議会にも未加入となってしまいました。

町内会は地域の基礎的組織であることから、地域コミュニティ活性化の推進母体となる「地区自治協議会」には、全ての町内会に参画していただきたいと考えていますが、連合町内会に加入していない町内会に対しては、個別に参画促進に向けての取り組みを行う必要があると考えます。

市内には、連合町内会に全ての町内会が加入していない地区がいくつかありますので、このような地区においては、連合町内会未加入の町内会に対して、当該地区の設立準備会と佐世保市とが協働して事業説明会等を開催し、自治協議会への参画を働きかける取り組みを行っていく必要があると考えています。

3 自治協議会の「組織づくり」

各モデル地区での自治協議会の組織づくりは、それぞれ地区ごとに特徴があり、佐世保市が提示した組織構成案を基本にしながら地域独自の組織づくりが行われました。

例えば、宮地区では、町内会長で構成する総務部会を専門部会として位置づけず、執行機関である「理事会」と統合して「総務理事会」が組織されています。また、専門部会として、環境団体と史跡保存関係団体からなる「歴史環境部会」と、農水商工関係団体からなる「地域部会」が組織されるなど、特徴的な構成となっています。

山澄地区では、佐世保市提案の組織案を踏襲した組織づくりが行われています。

大野地区は、行政提案型に近い形ですが、町内会長からなる「総務部会」が他の専門部会と並列ではなく、執行機関である理事会と連携する形で位置づけられています。

また、吉井地区では、「総務・生涯学習・保健福祉・まちおこし」の4部会となっています。町内会長で構成する「総務部会」には、防犯・防災関係団体が加わり防災防犯部会機能を包含する形となっているほか、「生涯学習部会」には「青少年」及び「女性部会」が包含されています。「まちおこし部会」は環境団体や農水商工関係団体で構成されている状況です。

このように、地域の特性を生かした特徴的な組織構成のもとに地区自治協議会が設立されたところであり、地域コミュニティ活性化に向けて推進母体としての役割を担っていただくことになりました。

【課題①】自治協議会の組織づくりの視点が明確化していなかった

自治協議会活動の中核かつ実働組織となるのが専門部会です。特徴的な組織づくりのもとに設置された専門部会の、今後の活動が大いに期待されるのですが、モデル地区からの報告書では、「専門部会の会議を開催していない（宮）」、「部会ごとの会議を開催する意欲が乏しい（山澄）」、「部会会議は開かれておらず、意思疎通が図られていない（大野）」等、専門部会の動きが芳しくない旨の報告がっており、機能していない部会もあるように見受けられます。

原因としては、設立後間もないことから部会としての活動が手探り状態であったこと、また、自治協議会で活動を行わなくても、既存団体が既に様々な活動をしている、というような報告もありました。

更に、モデル地区の組織づくりを概観すると、地域の諸団体を専門部会ごとにどのようにまとめていくかという“設立論”に視点が置かれたような感がありますので、このことも一因ではないかと思われます。

このようなことから、地区自治協議会の専門部会の組織づくりについては、地域コミュニティの活性化に向けてどのような活動に取り組むのか、ということに視点を置いて、組み立てていくことが肝要であると考えます。

モデル各地区の専門部会の活動は、これから形成され実践されていくものと思われるので、今後どのような機能と役割を果たされていくのか、これからの取り組みを注視していきたいと考えています。

【課題②】既存団体＋地区自治協議会を設立したことで、新たな負担が増えた

モデル地区での自治協議会の設立については、様々な団体が存在する現状に加えて新たな団体を設立する形で進めました。その理由は、現在の地域団体及び活動に対する影響を抑えるため、既存団体に関与することなく、新たな団体として地区自治協議会を一旦設立する、そのあとに既存団体との関係を整理しながら、再編・合流に取り組み、「地域を代表する団体化」を目指す、という方法を取ったことによります。

しかし、地区自治協議会を設立したことで、一種終了感のような雰囲気生まれ、次なる取り組みが見えにくくなったこと、また佐世保市としても次なる取り組みを提示できなかったことから、新たな団体設立による、新たな会議、役割、取り組みが増

えた状態が続いており、関係者の皆さんに負担感を強めている状況にあります。

速やかに既存団体（生涯学習推進会、福祉推進協議会等）との再編・合流の検討に取り組む必要があることから、まずは、同じ公民館区の市民団体である生涯学習推進会との再編・合流を、今後の取り組みのテーマに掲げていただき、協議を進めていただいているところです。

更に、その取り組みに合わせて、福祉推進協議会、青少年健全育成会等との再編・合流についても関係部局・機関との協議・調整を行い推進していくことにしており、これらの取り組みを通じて、地域団体の分かりやすい組織化及び、地域住民の皆さんの負担軽減と役割分担も促進できればと考えています。

4 地区自治協議会の運営と活動について

【課題①】 専門部会の会議が開催されない状況が続いた

設立後の運営・活動については、前項の「組織づくり」の中でも記載しているように、設立の達成感・終了感もあって、一時部会会議が開催されない状況があったほか、どのような活動を展開していくか手探り状態が続いたところもあったようです。

このような状況は、設立後の運営に対して佐世保市側のアプローチが少なかったことにもよるもので、行政支援が足りなかったと反省しています。市内全地区での取り組みに際しては、こういった状況を踏まえ、設立後の運営及び活動をどう展開していくかを設立準備会の段階で十分協議し、設立後の取り組みにつなげていくことが肝要であると考えます。

大野地区からの報告書では理事会の機能に期待する記述がありましたように、地区自治協議会の理事会は、地域団体の連絡会の役割を果たすとともに、協議会活動の具体的な実施について決定を行う場であり、各部会活動の進捗状況を報告し協議する場でもあります。

また、自治協議会設立草創期においては、理事会は、自治協議会の存在と役割、活動を確認する場としても極めて重要であり、定期的を開催し、自治協議会の設立目的・意義と方向性を見据える場として運営していただきたいと考えています。

【課題②】 地区自治協議会を設立したことで、負担が増えた

既存の団体に加えて、新たな地域団体として地区自治協議会を設立したことから、運営・活動の場面においても、新たな負担の増大を危惧する声が各地区から挙がっています。そういった負担の増大の予感・実感が、運営・活動への取り組みを妨げる理由になっているのではないかと考えられます。

対応策として取り上げた、地区自治協議会と既存団体との再編・合流の取り組みは、やはり早急に取り組まなければならない課題であり、関係部局・団体間の協議を急ぐ必要があると考えます。

5 自治協議会の事務局体制について

【課題①】 難航した、事務局長の地域選任

地区自治協議会の事務局については、事務局長及び事務局員の2名体制を想定し、いずれも地域人材を選任して運営を図るとしてはいますが、当面自治協議会の設立準備から設立にかけては、事務局長の選任・配置を目標としました。

しかしながら、地域コミュニティを推進する「自治協議会」という新たな市民団体の事務局を担うとは、地域にとって未知の領域であり、就任を働き掛けても“こと”の重大さと責任の重さ故に辞退されるなど人材確保が難しく、また人材確保のための財源を補助金として交付できなかったこともあって、結局モデル4地区とも事務局長の地域選任はできませんでした。

事務局長が地域から選任された場合は、関係行政部局が協力しつつ事務局支援を行っていき「役割分担」等も整理してはいたしましたが、結局地域選任ができなかったことから、前章で述べたように、教育委員会の職員である地区公民館長が事務局長を兼務することで当面の課題解消を図ってきたところです。

ただ、自治協議会事務局の概要と業務内容を精査しないまま、少額の補助金交付で地域による運営を依頼したこと自体は、佐世保市、とりわけ主管部局である市民生活部に地域認識の甘さがあったと言わざるを得ないと思われます。

【課題②】 公民館長が事務局長を担うことによる影響

自治協議会の事務局長を地域から選任するということは、「住民自治の実現」を目標とする本事業を象徴する取り組みと考えてはいますが、その事務局長を行政側の地区公民館長が担当・兼務することで、事業の行政主導化や地域の行政依存が強まり、地域の自立や本事業の目標である「住民自治の実現」を危ぶむ意見がありました。

このようなことから、地域とともに本事業の目標を見据えるとともに、事務局長の地域選任に向けて人材の確保に取り組んでいくことが肝要であると考えます。

その一方で、地区公民館長は、行政事務に携わった経験があり、行政・地域双方の事情に詳しいことから、自治協議会の設立準備の段階から運営が軌道に乗るまでの間に、事務局事務の整理と平準化を図り、地域から事務局長が選任された場合はスムーズに事務移管ができるような体制づくりを進めることが必要です。

また、地区公民館長による兼務は、地域による事務局長就任を妨げるものでなく、地域からの事務局長就任が実現した場合は、公民館長は側面支援に切り替わることであります。

このように公民館長は、“当分の間”事務局長業務を行政支援の一環として担当しますが、あくまでも期間限定であり、佐世保市としては将来的な事務局長の地域選任を見据えて、種々の取り組みを進めていく必要があると考えています。

【課題③】 事務局長を兼務する地区公民館長の業務負担の増大

モデル地区では、平成26年初めから地区公民館長が自治協議会会長からの事務局長就任依頼を受けて当該業務を担当していますが、地区公民館によって業務量に違い

が出ています。とりわけ支所併設ではない、単独の地区公民館では、「従来の連合町内会関係団体の支援や公民館本来の活動や講座開設などの業務の上に、地区自治協議会の事務が加わったことで、公民館長と事務局長としての二重の責任と事務処理など業務の負担が大きくなった」との声が出ています。

当該公民館からは、事務局長専任の嘱託職員配置や、他の公民館職員への併任辞令の交付の要望があっていますが、佐世保市としても関係部局（市民生活部、教育委員会）間で課題解消に向けて協議を行う一方、業務増大の原因となっている課題の整理を行いつつ、協議会事務局の業務内容を明確にし、公民館業務との適切な業務分担を図る必要があります。

加えて、自治協議会と既存団体との再編・統合を促進し、公民館で抱えている地域団体支援業務を統合することで、事務の軽減につながっていく可能性があり、将来的には館長業務の負担を低減していく要素になるものと考えます。

【課題④】事務局体制の構築に向けて事務局員の人材育成を

前項の、地区公民館長の業務負担を軽減するための有効な方策と考えられるのが、地域からの事務局員の確保です。モデル地区では、事務局員の確保が徐々に進められていますが、事務局員雇用のための人件費も含めて補助金を交付している状況もありますので、まずは、事務局員としての地域人材の確保と育成に取り組んでいくことが必要であると考えます。

市内全域での取り組みに際しては、事務局員の確保に向けて早めの準備を進めていくことが肝要であると考えています。

【課題⑤】拠点施設の整備

前章でも記載したとおり、推進指針では、自治協議会の拠点は地区公民館内に置くとしていることから、モデル地区では、公民館事務室内に自治協議会事務局を設置する方向で拠点化を進め、必要に応じて拠点施設の整備を行ってきました。

ただ、事務局員が事務を処理するスペースは確保できても、地区自治協議会の会長他役員との簡易な協議を行うスペースまでではないことから、そういった協議の場を要望されることがありました。

27年度からの市内全域での取り組みに際しては、モデル地区同様に公民館事務室に協議会事務局を設置する方向で各種整備を行うことにしていますが、事務室が手狭な公民館が多いことから、施設整備の要望の声が上がってくるのが予想されます。

このようなことから、できるだけ早急に自治協議会事務局のあり方を検討・整理し、それに合わせて拠点施設の整備を進めていく必要があるものと考えます。

6 自治協議会の財務状況について

【課題①】補助金に対して様々な要望が寄せられた

前章でも述べたとおり、佐世保市では、モデル地区での自治協議会の設立運営に対

する財政支援として、初年度に設立準備補助金として50万円、翌年度以降は運営・活動補助金として100万円を交付しました。

本事業で最も多かった不満の声は、補助金額の少なさで、「この金額では事務局長を雇用できない」というものでした。更に、モデル事業補助金は長崎県交付金を財源とする補助金で、活動支援を本旨としていたことから、運営費・人件費に活用できない等の制約があり、この点についても不満の声を多数聞くことになりました。

合わせて、モデル地区からは補助金に関連して様々な要望があがってきました。具体的には、人件費補助と事業補助を区別しての交付、人件費補助の増額、一律補助から傾斜配分補助への転換など、増額を要望する声がほとんどですが、モデル事業補助金が人件費を含んでの金額であることを考慮すれば、少額であることは否めない状況でした。

このようなことから改めて、自治協議会活動に対する補助（事業費・人件費補助）のあり方について検討を行い、27年度以降の取り組みに備えて、本事業の財政計画を見直す必要があるものと考えます。

【課題②】自治協議会の基本財源として会費を確保していく必要がある

各地区自治協議会の設立協議の際に、会費を財源に位置付けるかどうかの議論がありました。結局のところ、既に地区では、連合町内会や生涯学習推進会が会費を徴収している状況にあり、これ以上の会費徴収は難しいとの判断から、自治協議会の財源に会費を位置づけなかったモデル地区がありました。しかし一方では、補助金の申請・交付時期が自治協議会総会後となることから、それまでの財源がなく、4月からの事業推進が難しいとの報告もあっています。

地区自治協議会は、豊かな地域コミュニティ実現の推進母体として、地域が主体的に設立・運営していく団体です。将来的には「地域を代表する団体」化を目指すことを考慮すれば、その運営に係る財源の一部については地域によって賄われるべきであり、地域住民の皆さんからの会費が、行政等からの補助金と並んで自治協議会の活動を支える重要な財源となる必要があると考えます。

また、4月から協議会活動を推進しようとするとき、自己財源を持たない場合は活動に支障をきたす恐れがありますが、自己財源として会費を有していれば経費支出に対応できる可能性も高くなります。

現時点で会費を徴収しなくとも、会費を徴している既存団体との再編・合流を通じて自己財源を確保していくこともできます。このようなことから、現在地域住民の皆さんに負担をお願いしている各種会費の状況を調査しつつ、自治協議会の会費のあり方について検討していく必要があると考えます。

【課題③】自治協議会補助金と既存団体補助金との統合の要望があった

地区自治協議会設立の将来構想として、既存団体の生涯学習推進会や福祉推進協議会等との再編・合流を計画しています。そうした組織的な統合と合わせて、佐世保市が地域の各種団体に交付している補助金の統合も検討していく必要があります。

モデル地区からは、補助金ごとに交付申請、予算管理、実施報告の事務を行わなけ

ればならず、関係事務が煩雑となることから、補助金の一本化、補助金窓口の一元化を要望する声が出ているところです。

組織再編及び補助金統合、事務負担の軽減は、事務局事務を地域へ移譲していく上での要件にもなりますので、各種団体の統合・再編を進めていく中で、補助金の一本化、一元化についても関係各課・関係団体とも協議を行い、進展させていく必要があります。

【課題④】補助金の早期交付と、傾斜配分等の要望があった

モデル事業補助金は、地区自治協議会総会後の補助申請・交付となっていることから、年度当初から補助金受領までの運営費の確保と支出に苦慮されているところが多かったようです。

補助金の早期交付については、交付要綱を改正する中で一定対応ができますが、それでも交付まで時間を要しますので、各地区においても年度当初から補助金交付までの間、経費支出ができるようにするためにも、会費などの自己財源の確保にも努めていただく必要があります。

また、モデル地区や他地区での事業説明会では、人口比による補助金の傾斜配分の要望がありました。人口の多いところも少ないところも一律100万円では、人口の多い地区にとっては不公平感を感じられるようですが、自治協議会への補助金は生涯学習推進会への補助金同様に事業の基礎的な部分を補助する観点から一律としているもので、現段階では人口比による傾斜配分は想定していないところです。

ただ、新規事業のほか、周年事業として大きな活動を実施する場合や、多数の事業・活動を実施する場合等での補助金の増額要望に対しては、十分検討をしていく必要があるものと思われますので、そういった場合の傾斜配分も含めて、補助金の在り方について検討を深める必要があると考えます。

7 自治協議会の広報活動について

【課題①】住民の皆さんへの周知が十分ではない

地区自治協議会の住民周知の状況としては、設立後間もないことから、「自治協議会の設立目的や意図が地区住民に対し十分な説明が行き届いていない（宮）」、「新しく総合型の地域コミュニティ推進事業として『地区自治協議会』という名称で設立したものの、地域住民には馴染みも浅く、認識も十分に深まっていない（山澄）」、「自治協関係者及び関係団体、地域の方々に自治協議会設立の意義、目的等の広報・周知が十分に図られていない（大野）」、「（自治協議会のイベントに）来場した地域住民は従来からの団体による活動との思い込みで、自治協議会そのものが認知されにくい。・・・会員含め地域住民への周知が不足している（吉井）」など、住民の皆さんに認知されていない、住民周知が不足している状況が報告されています。

住民の皆さんへの周知は一朝一夕にできるものではありませんので、4モデル地区とも広報紙（「自治協議会だより」等）の発行・配布を通じて地道に広報活動と情報提供

を行っていくことが必要であるとの意見がそれぞれ付されていました。

また、イベント実施の際には、「自治協議会主催」を前面に押し出す、立看板やノボリを立てるといった意見もあったほか、山澄地区では自治協議会のロゴマークを作成してイベントチラシや広報紙に掲載したり、広報用のティッシュペーパーラベルを作成し、様々な場面で配布活動を行ったり、などの広報活動を実施されているところです。

豊かな地域コミュニティの実現、地区自治協議会の運営は、地域住民の皆さんの積極的な参加・参画がなければ実現できるものではないと考えます。その住民の皆さんへの周知活動、情報提供は大切な取り組みとなりますので、地道にコンスタントに広報活動を展開していく必要があると考えています。

8 「町内会と自治協議会の連携」について

【課題①】小規模な町内会では自治協議会との連携は難しい

本事業の施策の一つに「町内会と地区自治協議会との連携」を掲げています。これは、町内会が自治協議会の中心的な存在として期待されることから、連携関係を構築する必要があるとの観点から打ち出したものです。

例えば、自治協議会の専門部会と町内会の活動部とは同じような組織づくりを行い、相互に連携しつつ地域活動を展開していこうという考え方です。

しかしながら、小規模の町内会や他地区での事業説明会では、佐世保市からの提案に対し「役員の担い手さえ確保できない状況で、このような組織づくりができるはずがない」との声が上がっている状況にあります。

このようなことから、基本的に世帯数規模が大きく、自治協議会と同様の専門部を有する町内会では、連携協力関係を構築していただきたいと考えますが、小規模の町内会では、当該町内会の実情に応じて連携していただければ、と考えます。ただ、本施策に対しては反発や批判の声が多数寄せられていることから、別途の「町内会の活性化」支援策と併せて提案していく必要があると思われます。

9 「既存団体と自治協議会の再編・合流」について

【課題①】「地域を代表する団体化」に向けて課題の抽出を

地区自治協議会の設立の第2段階として位置付けているのが、自治協議会と既存団体との再編・合流の取り組みです。これは、自治協議会の「地域を代表する団体化」を図り、地域コミュニティ推進のけん引力となる団体化を目指していくための、基本的な取り組みとして位置づけているものです。

ご承知のとおり地域には、町内会や民生児童委員協議会、PTA、老人クラブなどの地縁型の団体のほか、生涯学習推進会や福祉推進協議会、青少年健全育成会などの目的型の団体などが存在し、様々な活動を展開されています。

地区自治協議会の設立とは、このように様々な団体が存在する中で新たな目的型団体

の一つとして設立し、さらに、既存の目的型団体との再編・合流を図りつつ「地域を代表する団体」化を目指すという考え方にあります。

検討作業としては、すべての目的型団体との再編・合流について全庁的な協議を進めていく必要がありますが、当面のモデル地区の取り組みとしては、自治協議会の設立後に既存団体との再編・合流に向けての協議を重ねていただくこととし、まずは同じ公民館区を設置単位とする「生涯学習推進会」との再編・合流をモデル的に取り組んでいただくこととしました。

協議は現在も進行中ですが、既存団体との再編・合流とは簡単なことではなく、モデル地区からは、組織や役員体制の一本化、会議や事業・活動の統合も可能との意見が出揃っているものの、すでに地域に根付いている団体の解消を意味することから、地域住民の皆さんの十分な理解を基に進めていく必要があるとの意見があります。

加えて、所管する機関や区域の違いがあるほか、モデル地区からは自治協議会と生涯学習推進会に対する補助金は別々の管理を必要とすることから、補助金の一本化を要望する意見などが上がってきているところです。

このような課題もありますが、ただ、再編・合流が進まないとすれば、地区自治協議会の設立による新たな団体、会議、役割、取り組みにかかる負担を地域の皆さんに強い結果となります。その期間が長くないよう、できるだけ早急に再編・合流の取り組みを進めていく必要があります、できるところから合流を果たしつつ、難しい点については一つ一つ検証しながら課題解消を図っていく必要があります。

【課題②】佐世保市及び関係機関が一体となった取り組みを

また、地域団体の再編・合流とは、地域を代表する団体化を目指すだけでなく、地域団体の分かりやすい組織化及び、特定の地域住民の皆さんの負担軽減と役割分担を促進するほか、団体活動の再編や団体業務の統合・整理に繋がる可能性もあるなど、これまでの地域活動を大きく変えていくきっかけとなる取り組みともいえるでしょう。

現在モデル地区では、前記のとおり生涯学習推進会との再編・合流に向けての検討をモデル的に進めていただいているところですが、今後は、本取り組みを通じて得られた成果や出てきた課題の解消策をもとに、福祉推進協議会や健全育成会、防犯協会等、想定される目的型団体との合流の検討を進めていくことにしています。

このように、既存団体との再編・合流の取り組みは、本事業の成否を占う重要な施策の一つであり、関係部局だけの問題ではなく、地域に関わる全ての部局の問題でもあると考えます。

住民の皆さんの理解はもとより、所管する機関の違いや区域の違いなど、クリアすべき課題は山積していますが、将来の地区自治協議会の“有るべき姿”を見据えながら、市内部の推進組織である「地域コミュニティ推進会議」の中で施策の重要性と方向性を共有し、地域と佐世保市及び関係機関が力を合わせて取り組んでいく必要があるものと考えています。

第4章 モデル事業の評価

1 様々な課題や問題点を浮き彫りにしたこと

前章では、市内4地区での、地域コミュニティ推進モデル事業の取り組みを通じて浮かび上がってきた様々な問題点や課題を抽出し、検証作業を行いました。もとより前章の課題や問題点がモデル事業で浮かび上がってきた課題のすべてということではなく、このほかにも把握できていない様々な課題があるものと考えています。今後も引き続き課題等の抽出及び検証作業に努めるとともに、さらに課題解消の向けての取り組みを続けていく必要があると考えているところです。

検証作業でまず、はじめに取り上げたのは、事業推進の難しさとそれに伴う準備不足が浮き彫りになったということでしたが、地域と行政が協働で進めていく事業でそのような課題が浮き彫りになったことにより、「地域コミュニティ推進会議」を中心としての一体的な事業推進と、関係職員の事業理解の促進が不可欠である旨認識できたことは極めて重要であったと考えています。

同様に、本事業推進の上でも、市民協働の観点から地域住民の皆さんの理解を得ること、そのためには十分な時間を持って取り組む必要があることや、事業の理念や「住民自治の実現」という目標を見据えて自治協議会設立の考え方や方向性等を共有することがいかに大切なことであるかを再認識する機会となりました。

また、専門部会の組織づくりや自己財源に係る課題の対応策を考える中から地区自治協議会のあるべき姿・形が見えてくる場面もあるなど、今回課題・問題点として浮かび上がってきたことのの一つ一つが、モデル事業を実施したことによる反面成果でもあると考えています。

さらに、地区自治協議会設立の第2段階として、既存の団体との再編・合流に取り組んでいくことにしていましたが、モデル地区では具体的な再編・合流の形が見える状況まで、協議が到達することができませんでした。これは、自治協議会と既存団体との再編・合流の取り組みが単に組織や体制の問題ではなく、地域に深く根ざしている団体の解消に関わることであって、関係の地域住民の皆さんの理解をいただきながら佐世保市が一体的に取り組んでいく必要があることを痛感した次第です。このこともモデル事業の大きな成果であったと考えています。

再編・合流にかかる様々な課題や問題点は枚挙に暇がない状況ですが、一つ一つ整理解消に努めながら、よりよい事業の推進に取り組んでいく必要があると考えます。

2 自らの地域と向き合う場・機会を創出したこと

このように様々な課題や問題点が浮かび上がってきたことは別の評価点としては、

今回モデル事業に取り組んでいただいたことで、モデル地区の皆さんにとっては、地域コミュニティのあり方や、地域の課題、地域の将来について真正面から向き合い、考えていただく機会となったものと考えています。

これまで地域の皆さんは、町内会活動を始め、自らが所属される団体の活動や生涯学習、福祉、青少年健全育成などの地域活動を展開されてきましたが、今回モデル事業に取り組んでいただいたことで、“地域”そのものと向き合うきっかけを作ることができたのではないかと考えています。

大野地区からの報告書に「(諸計画)に示されたまちづくり方針などを検証し、具体的なまちづくりの目標を地域で考えて、自治協議会の活動方針を整理する」とあるように、一歩進んで地域づくりに向き合おうとの意識を打ち出されたことは画期的なことであり、本事業の大きな成果であると考えます。

少子高齢化社会の進展や人口減少時代の到来等の中で、町内会加入者の減少、地域連帯感の希薄化のほか、高齢者の支援や防犯・防災など様々な地域課題が増大しており、町内会を始め地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。

とりわけ、町内会が抱える苦悩は深く、モデル事業と並行して実施してきた、地区ごとの事業説明会では、町内会関連で様々な意見が寄せられ、町内会加入対策を強く求める意見や、行政からの様々な依頼事務の見直しを求める意見等が続出することがありました。

こうした町内会を始め、地域が抱える課題は今後深刻さを増していくことが予想される中で、そういった地域諸課題についてみんなで考え、真正面から向き合い、協議していく場、機会をつくっていくことが喫緊の課題であって、その意味において、地域コミュニティ推進事業、そして地区自治協議会の設立という取り組みは重要な意義を持っているものと考えます。

地域コミュニティ推進事業がめざす「豊かな地域コミュニティの構築」、「住民自治の実現」とは一朝一夕にて実現できるのものではありません。「地区自治協議会の設立」と「町内会の活性化」という主要施策も、長い時間をかけて取り組んでいく必要がありますが、基本となるのは、住民の皆さんが自らの地域の課題と向き合うということに他ならないと考えます。そのことを明確化したということで、モデル事業を評価していく必要があると考えています。

第5章 おわりに

以上のような地域コミュニティ推進モデル事業を通じて、町内会の活性化や地区自治協議会に関する様々な課題がみえてきました。また、モデル地区以外の皆さんからも、本事業に対する様々なご意見が寄せられました。

そもそも本モデル事業の目的は、本市が目指す、将来的な「住民自治の実現」に向け、市内全域での展開に先駆け、試行的に事業を実施することにより、課題を洗い出し、本格運用に向け、本市に合ったまちづくりの仕組みを構築することでした。従って、様々な課題が明らかになってきたこと自体は、ある程度想定していたことでもありましたし、本事業を推進していく上で、むしろ必要なことだと考えます。

しかしながら、「事業の目的がはっきりしない」、「関係者間の意識共有ができていない」、「行政内部の連携が不十分」など、行政側の準備不足に起因する課題も多く、補助財源の関係もありますが、「準備期間が短かった」、「補助金が使いにくい」といった課題なども含め、反省すべき点が多かったことを実感しております。

そうした中、モデル4地区の関係者の皆さんには、本モデル事業の趣旨に賛同していただき、いち早く手を挙げていただくとともに、多くの課題があるなかで、地区自治協議会の設立準備から設立、運用とお願いして参りました。その間、当初の説明が必ずしも十分ではなかったこともあり、相当のご苦勞をおかけしてしまったものと思います。

この場をお借りして、モデル4地区の関係者の皆さんに感謝とお労いを申し上げますとともに、今後、本事業に取り組んでいただく他の地域の皆さん方に、その経験と知見をお伝えいただくことで、貴地域での取り組みに加えて、本市全体の事業推進にも寄与していただくことを、改めてお願い申し上げます。

幸い、本報告書の性質上、あまり触れませんでしたでしたが、各地域のモデル事業への取り組みの中で、課題だけではなく、「地域の諸団体間の意見交換の場が生まれた」、「地域のまちづくりを改めて考える機会となった」など、この事業の成果ともいえる意見も出てきております。

そうしたことを踏まえ、本市といたしましては、私たちの子や孫の世代が「佐世保市に住み続けて良かった」と実感できるように、町内会・自治会などの地域コミュニティが元気な今のうちから、住民に最も身近な存在である「町内会の活性化」と「地区自治協議会の設立・運用」という、二つの重点的な取り組みによる事業推進を図って参ります。

特に、地区自治協議会の設立・運用につきましては、平成27年度から市内全域での取り組みを進めていただき、本格運用期間と位置付けている平成30年からの展開に向けて、単一町内会の活性化も含め、制度構築を進めて参ります。

もちろん、本事業は、これまで長い期間をかけて構築されてきた、地域コミュニティのあり方や行政との関係性などを見直すものであり、一朝一夕に実現できるとは考えていませんし、先進自治体においても、事業の定着までには相当の期間を要しているのが実態です。

いずれにしても、少子高齢社会の進展に伴う社会保障費の増大や住民ニーズの多様化、

複雑化など、社会経済情勢の変化に伴い、行政サービスの水準を維持していくために、これまでのように行政がその多くの部分を担うのは難しい時代が参りますし、それを実行しようとするれば、住民の皆さんに新たな負担をお願いする必要が生じるということにもなりかねません。

そこで、本市としては、今後、検証結果から見えてきた課題解決の方策や地域の皆さんからのご意見等を踏まえつつ、市内全域での実施に向けた実施計画の策定に取り組みます。

そして、モデル4地区の取り組みを参考にいただき、できるだけ早い時期に地域活性化に向けた取り組みが市内全域に広がっていくよう、町内会をはじめとした地域住民の皆さん同士、または、地域住民の皆さんと行政との市民協働で取り組んでいきます。

その際には、地域の皆さんと十分に意思疎通を図りながら進めるとともに、市民の代表である市議会とも共通認識を持って進めていくことが必要です。

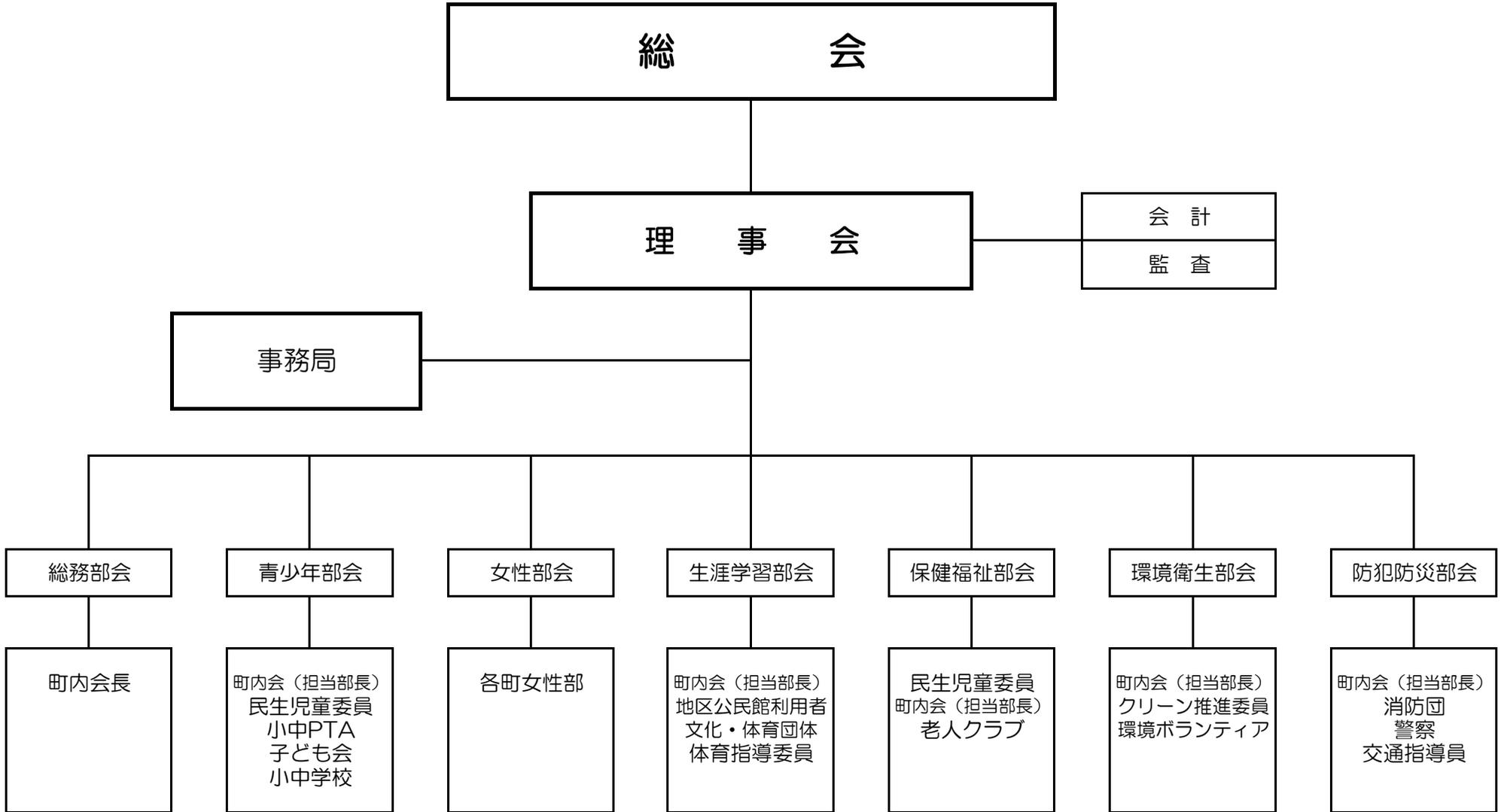
前述した課題に加え、職員研修の実施や行政窓口の一元化、諸団体の再編・合流、補助金等の統合、包括化など、今後整理すべき課題は多岐に亘っており、それらを実現するための法的根拠の整備も求められるところです。

課題は山積しておりますが、将来の住民自治の実現に向けて、モデル4地区の皆さんのみならず、多くの市民の皆さんの本事業への参画を改めてお願いしながら、本報告書のまとめとします。

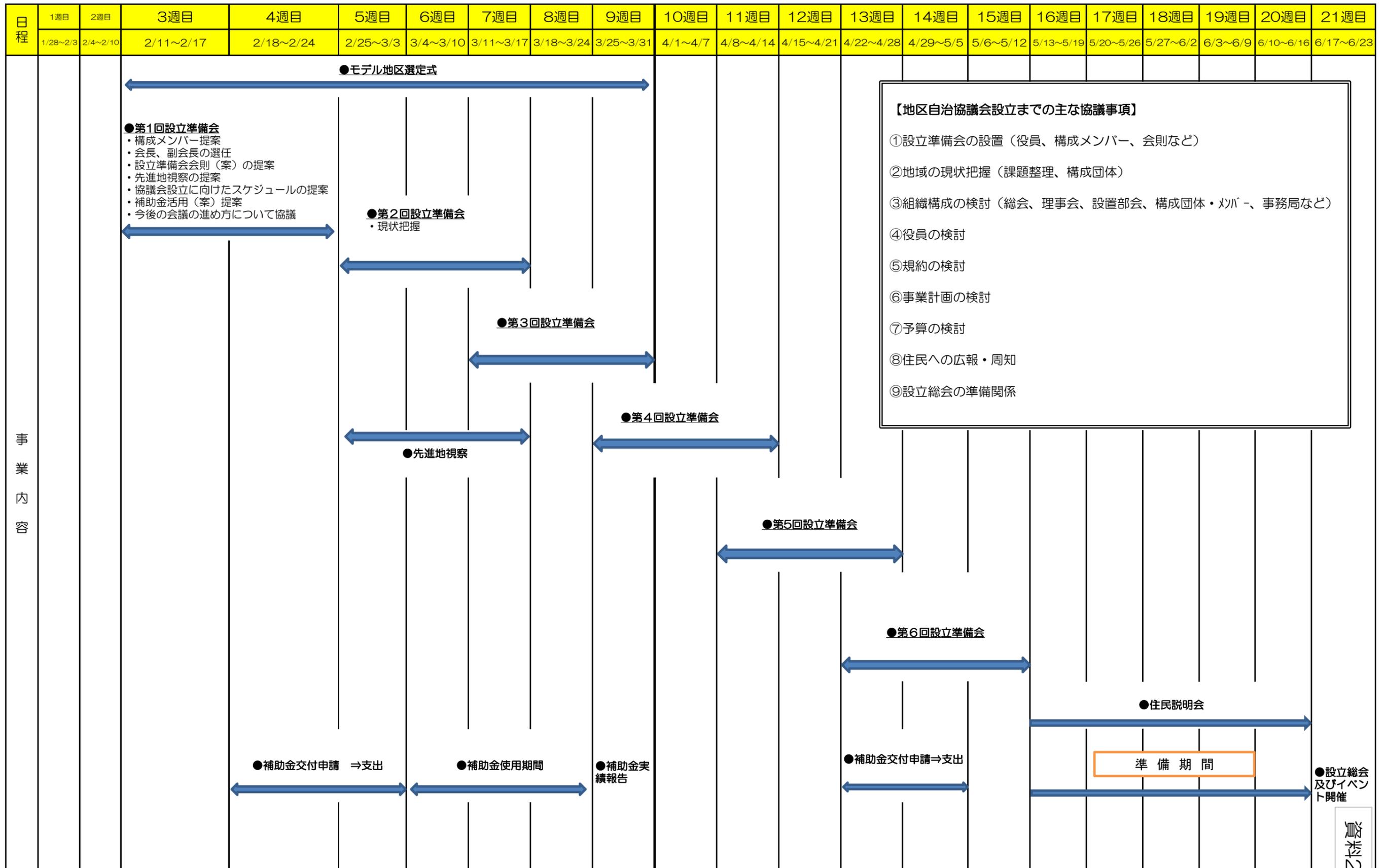
第6章 資料編

- 資料1 モデル地区提供資料「地区自治協議会組織構成（案）」
- 資料2 モデル地区提供資料「地区自治協議会設立に向けたスケジュール（案）」
- 資料3 モデル事業4地区の進捗状況（1）
～ モデル地区及び自治協議会設立準備会・自治協議会の概要 ～
- 資料4 モデル事業4地区の進捗状況（2）～（5）
～ 平成24年12月～同27年3月の取り組みの状況 ～
- 資料5 宮地区自治協議会 組織構成図
- 資料6 山澄地区自治協議会 組織構成図
- 資料7 大野地区自治協議会 組織構成図
- 資料8 吉井地区自治協議会 組織構成図
- 資料9 モデル地区活動一覧
- 資料10 地区自治協議会発行の「広報紙」集

〇〇地区自治協議会 組織構成図（案）



◆地区自治協議会設立に向けたスケジュール（案）



地域コミュニティ推進事業 モデル事業4地区の進捗状況（1）

区分	宮	山澄	大野	吉井	
選出区分	小規模地区	中央地区	大規模地区	周辺地区（旧合併町地区）	
選出ブロック	東部ブロック	中央ブロック	北部ブロック	西部ブロック	
推薦主体	東部地区連合町内会連絡協議会	市連合町内連絡協議会	北部地区連合町内会連絡協議会	西部地区町内連合会	
人口	3,166人	9,589人	18,919人	5,609人	
世帯数	1,200世帯	4,783世帯	7,805世帯	2,002世帯	
町内会数	9	17 ※連町加入は14町	28	26	
支所	宮支所	—	大野支所	吉井支所	
地区公民館	宮地区公民館	山澄地区公民館	大野地区公民館	吉井地区公民館	
自治協議会設立準備会	名称	宮地区自治協議会設立準備会	山澄地区自治協議会設立準備会	大野地区自治協議会設立準備会	吉井地区自治協議会設立準備会
	設置日	平成25年3月7日	平成25年2月25日	平成25年2月25日	平成25年2月28日
	拠点	宮地区公民館（事務室）	山澄地区公民館（事務室）	大野地区公民館（事務室）	吉井地区公民館（事務室）
	構成員	15人	22人	12人	16人
		町内会長、民児協会長、老連会長、公民館婦人部長、健全育成会長、体育協会長、教育会支部長	町内会長、町内会婦人部長、民児協会長、健全育成会長、小・中学校PTA会長	町公連役員、町公連婦人部長、民児協正副会長、老連会長、青少年健全育成会長	町内連合会役員、民児協会長、福推協会長、健全育成会長、消防団副中隊長、観光協会会長
	代表（役職） ※敬称略	長 野 憲 道 （宮地区連合町内会会長）	山 口 淳 二 （前 山澄地区町内連絡協議会会長）	江 口 敏 夫 （大野地区町内公民館連合会会長）	中 尾 静 （前 吉井地区町内連合会会長）
	開催数	7回	5回	7回	5回
自治協議会の設立概要	名称	宮地区自治協議会	山澄地区自治協議会	大野地区自治協議会	吉井地区自治協議会
	代表※敬称略	長 野 憲 道	橋 山 良 男	江 口 敏 夫	中 尾 静
	部会数	7部会	7部会	7部会	4部会
	部会名	生涯学習、青少年、保健福祉、女性、防犯防災、歴史環境、地域	総務、青少年、女性、生涯学習、保健福祉、環境衛生、防犯防災	総務、生涯学習、青少年、保健福祉、女性、防犯防災、環境衛生	総務、生涯学習、まちおこし、保健福祉
	組織づくりの特徴	総務部会と理事会を統合し、部会を統括する組織として「総務理事会」を設置	理事会に全町内会長が参画し、連合町内会主体の組織づくりを推進	連合町内会が総務部会を包括し、自治協理事会との連携を強化する組織づくりを推進	総務部会内に防犯防災部会機能を、また生涯学習部会内に青少年部会と女性部会機能を包含する形で、4部会に集約
	設立年月日	平成25年7月17日	平成25年7月31日	平成25年8月6日	平成25年7月6日

地域コミュニティ推進事業 モデル事業4地区の進捗状況（2）

	東部：宮地区（小規模地区）	中部：山澄地区（中央地区）	北部：大野地区（大規模地区）	西部：吉井地区（旧合併町地区）
24年 12月	20日 東部地区連合町内会連絡協議会 （事業説明、モデル地区推薦依頼 →宮地区推薦）	18日 市連合町内会連絡協議会 理事会 （事業説明、モデル地区推薦依頼 →山澄地区推薦）	20日 北部地区連合町内会連絡協議会 （事業説明、モデル地区推薦依頼 →大野地区推薦）	21日 西部地区町内連合会 （事業説明、モデル地区推薦依頼 →吉井地区推薦）
25年 1月	7日 宮地区町内連合会定例会 （モデル事業の説明） 23日 宮地区諸団体参集会議 （モデル地区承諾）	21日 山澄地区町内連絡協議会 （モデル地区承諾）		15日 吉井地区町内連合会理事会 （モデル地区内諾）
2月		25日 第1回自治協議会設立準備会 （経過、構成、会則、日程等確認）	13日 大野地区町内公民館連合会理事会 （モデル地区承諾） 25日 第1回自治協議会設立準備会 （構成、会則、役員、日程等確認）	2日 吉井地区町内会長への事業説明 （モデル地区承諾） 28日 第1回自治協議会設立準備会 （構成、役員、会則、日程等確認）
3月	7日 第1回自治協議会設立準備会 （構成、役員、会則、日程等確認）			8日 第2回自治協議会設立準備会 （地域団体、活動状況等の把握）
	地域コミュニティ推進事業 モデル地区選定書交付式（3月13日）			
	先進地視察研修（3月14日）		先進地視察研修（3月14日、長与南地区）	
	22日 第2回自治協議会設立準備会 （地域団体、活動状況等の把握）	28日 第2回自治協議会設立準備会 （役員、会則、予算、組織等の協議）	26日 第2回自治協議会設立準備会 （地域団体、活動状況の把握）	
4月	17日 第3回自治協議会設立準備会 （組織編成、規約の検討等）		19日 第3回自治協議会設立準備会 （組織編成、規約の検討等）	
5月	9日 第4回自治協議会設立準備会 （組織編成・規約の確認等）	7日 第3回自治協議会設立準備会 （24年度決算、事業報告、自治協組織 の検討）	10日 第4回自治協議会設立準備会 （組織編成・規約の確認、事業計画等）	9日 第3回自治協議会設立準備会 （組織編成・規約の確認等）
	29日 第5回自治協議会設立準備会 （前回会議の確認、資金調達協議等）		30日 第5回自治協議会設立準備会 （前回会議の確認、資金調達協議等）	23日 第4回自治協議会設立準備会 （組織、規約、事業、予算案の検討）
6月	18日 第6回自治協議会準備会 （事業計画、役員体制の協議、総会 開催準備等）	19日 第4回自治協議会準備会 （組織編成、会則等の協議）	19日 第6回自治協議会設立準備会 （事業計画、役員体制の整備等）	10日 第5回自治協議会設立総会 （組織、規約、事業、予算、役員等の 確認・調整・協議）
7月	8日 第7回自治協議会準備会 （設立総会の協議）	3日 第5回自治協議会準備会 （組織編成、会則等の協議）		6日 吉井地区自治協議会設立総会
	17日 宮地区自治協議会設立総会	31日 山澄地区自治協議会設立総会		

地域コミュニティ推進事業 モデル事業4地区の進捗状況（3）

閲覧
▶

	東部：宮地区（小規模地区）	中部：山澄地区（中央地区）	北部：大野地区（大規模地区）	西部：吉井地区（旧合併町地区）
25年 8月	広報紙（8月号）発行	9日 総務部会開催 21日 総務部会開催 26日 総務部会開催 29日 生涯学習部会開催（スポーツ大会）	6日 大野地区自治協議会設立総会 広報紙（8月号）発行	4日 よしい夏まつり開催（まちおこし） 23日 理事会開催
9月	1日 宮地区町民大運動会開催	18日 総務部会開催	11日 総務部会開催	6日 まちおこし部会開催（よしい夏まつり反省会）
10月	1日 総務理事会開催 20日 宮地区ふれあい祭り開催	9日 生涯学習部会開催（スポーツ大会） 22日 生涯学習部会開催（スポーツ大会） 27日 スポーツ大会開催（生涯学習）	広報紙（10月号）発行 2日 生涯学習部会開催（大野地区自治協まつり） 2日 総務部会開催 9日 小学校下校見守り開催（防犯防災） 15日 小学校下校見守り（防犯防災） 15日 コスモスの会（保健福祉） 20日 地区防災訓練（防犯防災）	12日 3世代交流グランドゴルフ大会開催（保健福祉部会）
15日 第1回地区自治協議会連絡会議				
11月		広報紙（11月号）発行 1日 女性部会開催（高齢者食事づくり講座） 19日 白南風・潮見地区民児協合同研修会開催（保健福祉部会） 20日 総務部会開催	広報紙（11月号）発行 1日 生涯学習部会開催（大野地区自治協まつり） 6日 総務部会開催 11日 大野地区自治協まつり開催（生涯学習、女性部会） 22日 食事サービス（保健福祉）	3日 地区文化祭開催（生涯学習）
12月		4日 生涯学習部会開催（公民館まつり） 5日 高齢者食事づくり講座開催（女性） 14日 クリスマスコンサート事業開催（生涯学習） 17日 白南風・潮見地区民児協合同研修会開催（保健福祉部会）	4日 総務部会開催 8日 友愛セール開催（女性）	8日 町内駅伝大会開催（生涯学習）
26年 1月	広報紙（1月号）発行	8日 生涯学習部会開催（公民館まつり） 23日 食育講座開催（女性） 29日 生涯学習部会開催（公民館まつり）	8日 総務部会開催 10日 新年のつどい開催（生涯学習、女性） 19日 野山に遊ぶつどい開催（青少年） 24日 食事サービス開催（保健福祉）	広報紙（1月号）発行 28日 理事会開催

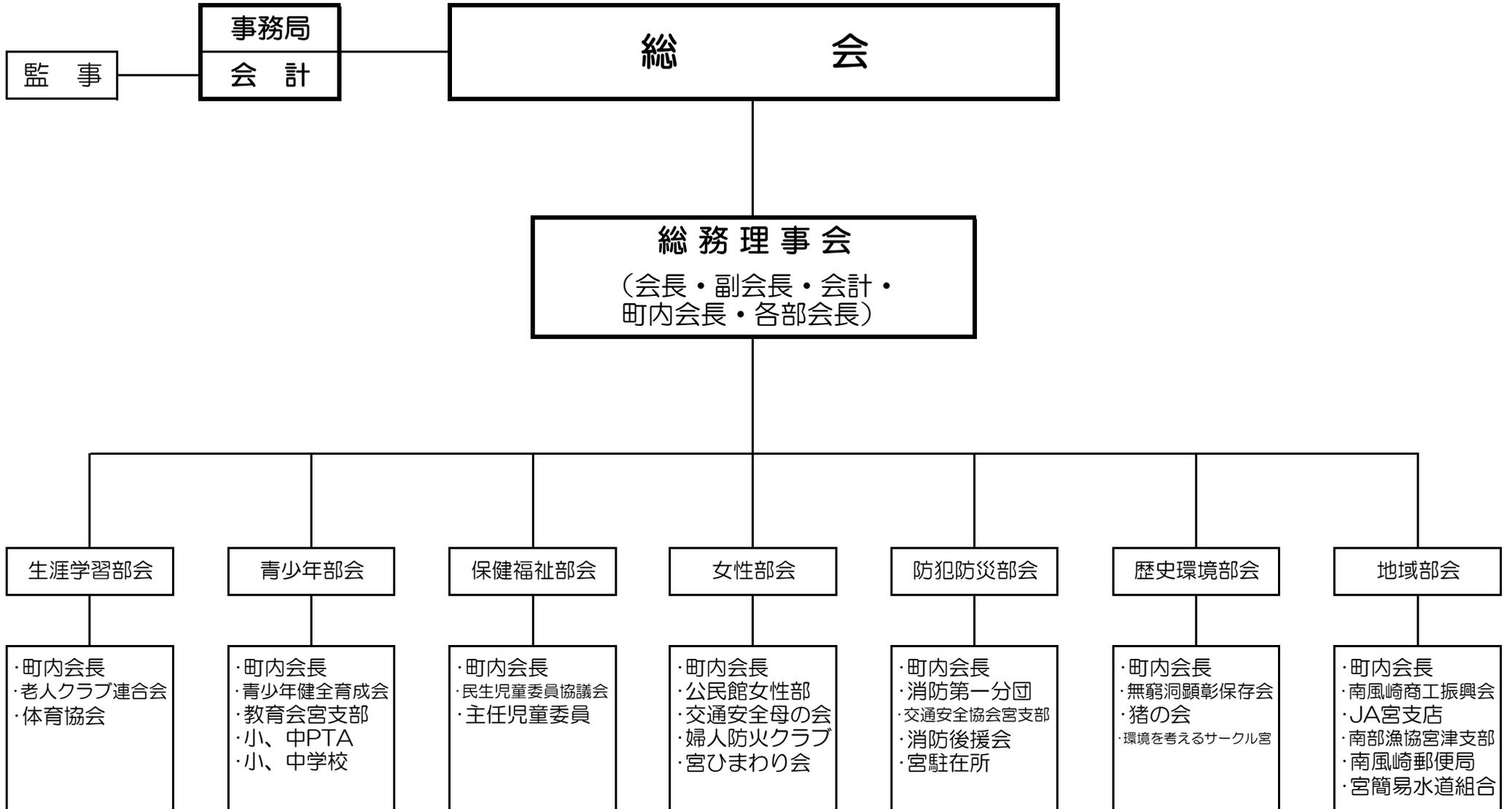
地域コミュニティ推進事業 モデル事業4地区の進捗状況（4）

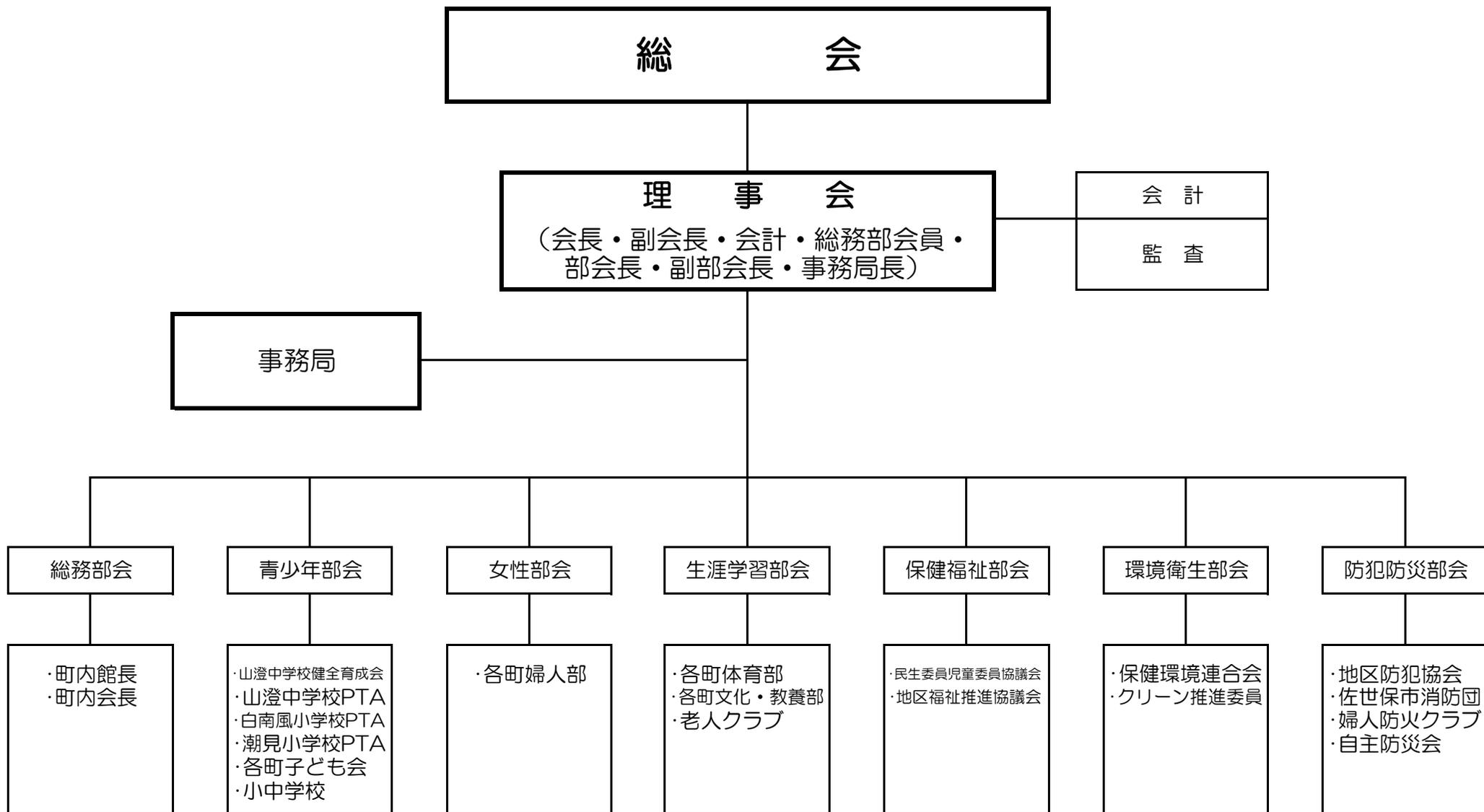
	東部：宮地区（小規模地区）	中部：山澄地区（中央地区）	北部：大野地区（大規模地区）	西部：吉井地区（旧合併町地区）
26年 2月	3日 第2回宮地区自治協議会総務理事会 23日 宮地区自治協議会 卓球大会	広報紙（2月号）発行 4日 ごみ搬出啓発看板設置（環境衛生） 12日 広報紙制作会議 13日 公民館まつり役員スタッフ会議（生涯学習） 20日 防災講演会開催（防犯防災）		理事会（3/3開催）に向けた事前打ち合わせ
3月		9日 山澄地区公民館まつり開催（生涯学習） 17日 防犯防災看板設置（防犯防災） 19日 広報啓発用チラシ制作（青少年部会）	広報紙自治協だより（3月号）発行 5日 自治協議会役員会 12日 自治協議会理事会	3日 理事会の開催
4月	17日 宮地区総務理事会		16日 自治協理事会 25日 第二回大野地区自治協議会総会開催	21日 理事会開催
24日 第2回地区自治協議会連絡会議				
5月	22日 宮地区自治協議会総会	26日 山澄地区自治協議会三役会 29日 山澄地区自治協議会総会 町内会ガイドライン説明会	広報紙自治協だより（5月号）発行 15日 安全なわが街づくり推進会（防犯防災部会）及び史跡保存会（生涯学習部会）合同研修会	27日 自治協役員会 31日 吉井地区自治協議会総会
6月			4日 生涯学習部会開催	13日 町おこし部会（夏まつりの件）
7月	1日 総務理事会 20日 青少年部会・防犯防災部会合同危険箇所点検（看板、浮き輪設置）		6日 町内対抗輪投げ大会（生涯学習部会） 広報紙自治協だより（7月号）発行	25日 市政懇談会
7日 第3回地区自治協議会連絡会議				
	27日 子ども教室（火燻し講座）		15日 自治協議会理事会	
8月	9日 高齢者学級「宮の歴史について」（生涯学習） 24日 集火式参加（青少年部会） 28日 ふれあい祭り実行委員会（生涯学習） 29日 町内活性化講演会（長野会長発表・総務理事会）	5日 火燻し体験講座 8日 防犯パトロール 11日 通学路の安全確保と事故防止事業 22日 広報紙（9月号）発行 29日 町内活性化講演会（橋山会長・町内会長）	10日 夏休み地域まるごと史跡めぐりⅡ事業 広報紙 おおの自治協だより 29日 町内活性化講演会（江口会長発表・町内会長）	3日 夏まつり 26日 理事会開催 29日 町内活性化講演会（中尾会長・町内会長）

地域コミュニティ推進事業 モデル事業4地区の進捗状況(5)

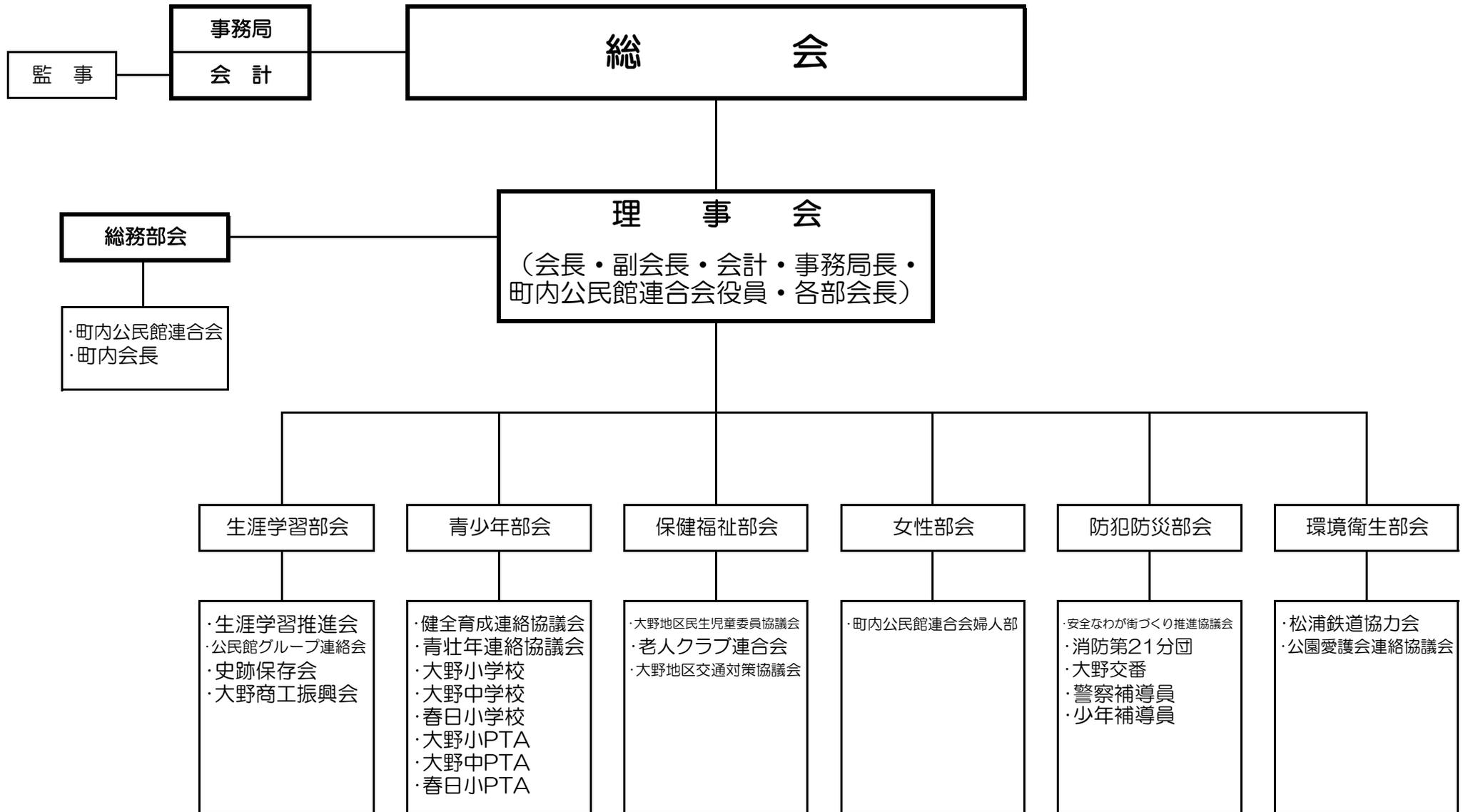
	東部：宮地区（小規模地区）	中部：山澄地区（中央地区）	北部：大野地区（大規模地区）	西部：吉井地区（旧合併町地区）	モデル事業4
	2日 第4回地区自治協議会連絡会議				
26年 9月	7日 宮地区町民大運動会 24日 交通安全講座 24日 宮歴史講座 第2・第4（土）夜間補導パトロール	4日 スポーツ大会役員会（生涯学習部会） 29日 高齢者食生活改善研修会（女性部会）	30日 自治協理事会	21日 町民運動会（生涯学習部会） 23日 三農会花植え（野球場前公園）	
10月	1日 総務理事会 19日 宮地区ふれあい祭り 24日 交通安全講座 24日 高齢者学級「宮歴史講座」 第2・第4（土）夜間補導パトロール	8日 スポーツ大会役員会（生涯学習部会） 20日 通学路、公園、道路環境整備（環境部会） 22日 スポーツ大会役員会（生涯学習部会） 26日 スポーツ大会開催（生涯学習部会）	2日 自治協まつり実行委員会（生涯学習部会） 31日 自治協まつり実行委員会（生涯学習部会） 14日 小学校下校見守り事業（防犯防災部会） 15日 コスモスの会（保健福祉部会） 広報誌 おおの自治協だより（10月号）発行	4～5日 秋祭り演芸会（まちおこし部会） 5日 3世代グランドゴルフ大会（保健福祉部会） 17日 理事会 18～21日 国体バザー（まちおこし部会婦人部）	
11月	6日 市政懇談会 9日 宮地区AED設置個所点検・確認事業 28日 高齢者学級 30日 3世代グランドゴルフ大会 第2・第4（土）夜間補導パトロール	14日 山祇町巡回福祉ミニ講座（保健福祉部会） 21日 高齢者ウォーキング講座（保健福祉部会） 27日 白南風町巡回福祉ミニ講座（保健福祉部会）	9日 大野自治協まつり（生涯学習部会） 23日 次世代リーダー研修（総務部会） 広報誌自治協だより（11月号）発行	3日 吉井地区文化祭	
12月	1日 総務理事会 第2・第4（土）夜間補導パトロール	3日 三役会会議公民館まつり（総務部会） 13日 クリスマスコンサート（生涯学習部会） 13日 もちつき大会（青少年部会） 15日 安心安全パトロール（防犯防災部会） 広報誌 やまづみ自治協つうしん（1月号）発行	8日 友愛セール（女性部会） 広報誌自治協だより（12月号）発行	8日 MR吉井駅前清掃（まちおこし部会） 16日 自治協議会だより発行	
27年 1月	23日 高齢者学級 第2・第4（土）夜間補導パトロール	8日 理事会（生涯学習部会） 28日 理事会（総務部会） 31日 佐賀市新栄校区視察受け入れ（総務部会）	9日 新年のつどい（生涯学習部会） 13日 自治協理事会 18日 むかし遊びのつどい（青少年部会） 広報誌 おおの自治協だより（1月号）発行	21日 自治協議会だより発行 25日 町内駅伝大会（生涯学習部会） 27日 理事会	
2月	6日 高齢者学級女性学級「料理教室」 17日 ふるさと学級歴史講座 27日 高齢者学級「研修旅行」 27日 生涯学習リーダー研修 第2・第4（土）夜間補導パトロール	3日 機関誌編成会議（青少年部会） 15日 防災訓練実施（防犯防災部会） 17日 第2回役員会（生涯学習部会）	9日 保健福祉部会開催 24日 防犯防災部会開催 広報誌 おおの自治協だより（2月号）発行	7日 おはし観音桜植樹（まちおこし部会） 18日 自治協議会だより発行	
3月	2日 総務理事会	8日 公民館まつり（生涯学習部会） 17日 機関誌発行（青少年部会）	10日 自治協理事会 広報誌 おおの自治協だより（3月号）発行		
	19日 第5回地区自治協議会連絡会議				
	27日 高齢者学級「救急救命講座」	26日 高齢者交通安全講座（防犯防災部会） 広報誌 やまづみ自治協つうしん（4月号）発行 次年度事業計画会議（7部会）		20日 理事会 22日 研修会（総務部会） 22日～4月5日 春まつり（まちおこし部会）	

宮地区自治協議会 組織構成図

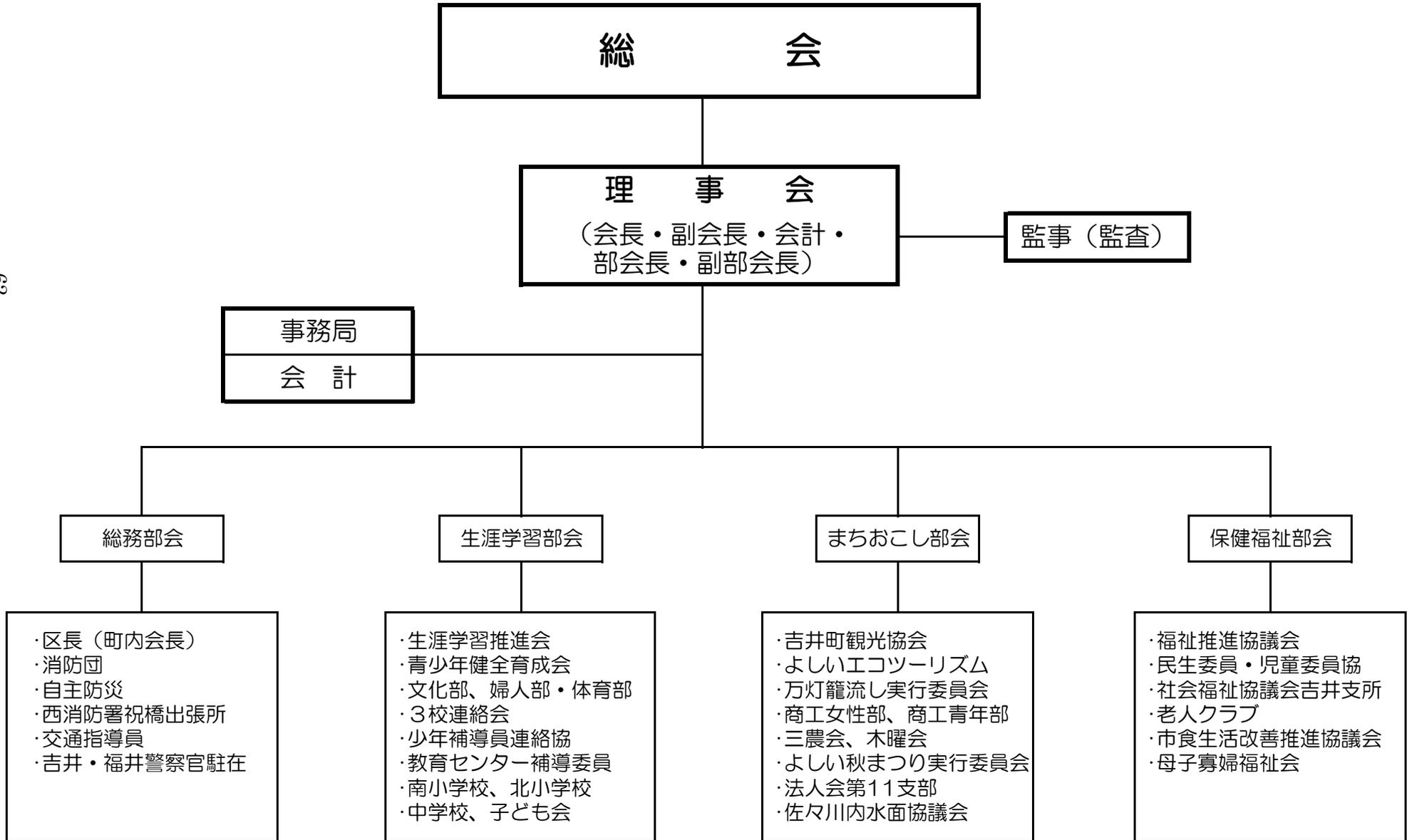




大野地区自治協議会 組織構成図



吉井地区自治協議会 組織構成図



【モデル地区活動一覧】

宮地区自治協議会

平成24年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
宮地区自治協議会設立準備会	先進地視察研修	先進都市の視察研修を実施したことで、各団体の連帯感がより一層深まり、協議会設立に向けた基盤づくりが進んだ。	15人	平成25年 3月14日
	史跡等環境整備	当地区の歴史的文化遺産である「無窮洞」の周辺環境整備を行い、伝統文化の承継推進に向けた基盤づくりをおこなった。	4人	平成25年 3月28日
	事業啓発用チラシ作成	地区自治協議会設立準備会の動きや無窮洞を掲載した啓発用チラシの作成・配布を行ったことで、地区住民の地域活動に対する意識や文化や伝統に対する認知度が高まるなど、地域活動への自主的な参画を促す基盤づくりが進んだ。	1,100所帯	平成25年 3月29日

宮地区自治協議会

平成25年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
生涯学習部会	町民大運動会	宮地区住民の体育の推進を図り、健康増進と住民相互の親睦と融和を図ることができた。また、宮地区の三世代交流の場として貴重な経験を積むことができた。	1,000人	平成25年 9月1日
	球技(卓球)大会	宮地区9自治会の高齢者代表が集い、卓球や輪投げ大会を実施し、各自治会の親睦を深めた。参加選手60人・応援100人	160人	平成26年 2月23日
	ふれあい祭り	日頃の公民館活動の成果を発表・展示し、宮地区の文化の発展と地域住民の親睦を図り、地域の活性化を推進することができた。幼稚園・小学校・中学校及び農水産団体からも参加があり、宮地区交流の場となった。	1,300人	平成25年 10月20日
青少年部会	夜間補導パトロール	青少年部会が中心となり、毎月第2・4土曜日の21時～22時に地区内の要所を巡回を行い、夜間補導パトロールを実施し子ども達の非行防止を図った。	20人	平成26年 3月 第2・第4 土曜
総務理事会	広報紙発行	地区自治協議会の設立、組織編制、部会構成、活動などについて、広く住民に広報することにより、地区自治協議会に対する理解と参画を促す活動を展開した。	1,100人	平成25年 6月24日 8月26日 平成26年 1月1日

宮地区自治協議会

平成26年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
生涯学習部会・総務理事会他	町民大運動会	宮地区住民の体育の推進を図り、健康増進と住民相互の親睦と融和を目指す。また、宮地区の三世代の交流の場となった。	1,300人	平成26年 9月7日
	球技(卓球)大会	宮地区の9町内会の高齢者が集い、卓球や輪投げ等の大会を実施し相互の親睦と交流深めた。	350人	平成26年 4月27日 平成27年 3月8日
	ふれあい祭り	日頃の公民館活動の成果を発表・展示し、宮地区の文化の発展と地域住民の親睦を図り地域の活性化を推進する。広く幼稚園・小学校・中学校・農業・漁業・商工会に呼びかけ全町の交流を呼びかけ三世代の交流会を盛大に実施した。(実行委員会 第1回目:8月28日 第2回目:9月19日)	1,500人	平成26年 10月19日
青少年部会	夜間補導パトロール	青少年部会が中心となり、毎月第2、第4土曜日の21時~22時に地区内の要所を巡回を行い、夜間補導パトロールを実施し子ども達の非行防止を図った。	20人 (予定)	毎月 第2・第4 土曜
青少年部会・総務理事会	子ども教室	26年度は長崎がんばらんば国体開催に伴い、炬火点火に使う採火を宮地区の火として、宮地区「火熾し講座」を開催する。小学生に呼びかけ父兄・自治協議会・とともに宮の火を灯し、市体育館での集火式に参加し思い出づくりを体験した。	61人	平成26年 7月27日 及び 8月24日
女性部会	女性学級	女性部会が中心となり、手芸教室及び料理教室を開催し宮地区の女性の交流・親睦を図る。	60人	平成26年 6月22日 及び 平成27年 2月6日
防犯防災部会・青少年部会	地区内危険箇所点検パトロール	防犯防災部会と青少年部会が主体となり、地区内の池、堤等に「立ち入り禁止」又は「遊泳禁止」の看板の設置や、救命浮輪の設置などを実施する。また、地区内の危険箇所を把握するとともに点検をして、子ども達の安全を確保することを目的に、学校、小中PTAや関係団体の交流を図った。	50人	平成26年 7月20日
総務理事会・保健福祉部会	命を見つめる講演会	未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」を教訓として、「命の大切さ」を学ぶ。災害の救助・支援に赴いた大村第16普通科連隊長 藤岡史生 講師による「東日本大震災の現実」の講演会を実施する。	300人	平成26年 6月29日
総務理事会・生涯学習部会	高齢者学級	宮地区における高齢者の研修会を実施する。郷土に関する歴史の再発見・人権・健康・救急講習などの研修会を実施し生涯学習活動を行った。年間9回	300人	平成26年 6・7月 10・11月 1~3月
総務理事会	町内活性化支援講演会参加	佐世保市における地域コミュニティの活性化を図るため町内会活動活性化支援講演会に参加。	11人	平成26年 8月29日

総務理事会	市政懇談会	11月6日宮地区公民館に於いて市政懇談会が開催され、宮地区からは自治協議会の呼びかけに100名を超えるご参加を頂き、市当局から市長をはじめ各部局の幹部の方々と熱を帯びた意見の交換がなされた。	130人	平成26年 11月6日
総務理事会・防犯防災部会	宮地区AED設置箇所点検・確認事業	宮地区内13ヶ所に設置しているAEDの設置箇所利用できる時間帯・保存の状況を確認し、緊急時に対応できるようにこれら設置箇所を町内に回覧した。	50人	平成26年 11月9日
総務理事会・生涯学習部会	三世代グラウンドゴルフ大会【拡充】	宮中学校グラウンドで、小中学校生徒から高齢者まで参加をいただき三世代交流の機会を持った。	80人	平成26年 11月30日
総務理事会・生涯学習部会	ふるさと歴史講座	鎌倉時代から続く先祖の偉大な故郷の歴史を再確認し今生きている自分の人生の参考になった。また、中学生・町内会・高齢者との交流を図り史跡の清掃活動を行った。その他 瀬道町・奥山町老人会でも実施した。計3回	55人	平成26年 5月20日・8月 9日・平成27年 2月17日
総務理事会・生涯学習部会	生涯学習リーダー研修	昨今の地震・台風等の模擬体験を福岡市防災センターで経験し、地域の防災活動の参考になった。また、他地域の町づくりにふれ会員の自己研さんに努めることができた。(福岡市)	21人	平成27年 2月27日

山澄地区自治協議会

平成24年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
生涯学習部会	公民館まつり（軽食の提供）	バーベキューセットの増設により軽食や焼きそばを調理して提供し昼食の対応を行い、参加者の増員を図り祭りの一体感を醸成した。	2,300人	平成25年 3月10日
生涯学習部会	公民館まつり（パネル増設事業）	公民館まつりにて、一部掲示できなかった作品を、パネルを増設して展示コーナーの拡張を行い全員の展示物を掲示できるようにした。		
生涯学習部会	公民館まつり（簡易テント設置事業）	簡易テントを設置し、雨や日中でも屋外での事業に対応できる体制にした。		
生涯学習部会	公民館まつり（DVD作成ライブ中継事業）	DVDを制作し、公民館まつりでの催し状況をより多くの人達に広報周知を図り、公演者の上達に向けた意識の向上を図る。また、入口のロビーで舞台上で演技の状況をテレビでライブ中継を実施、多く人が観れるようにした。		
総務部会	広報啓発事業	パソコンを購入し、広報紙を作成し地区自治協議会の事業経過、行事の報告、各部会の活動状況等を住民に広く周知しコミュニティへ参加意識の向上を図った。	—	平成25年 2月28日

山澄地区自治協議会

平成25年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
青少年部会	広報啓発用チラシ制作	地域住民に青少年部会の活動内容（餅つき・清掃活動）を広報し、多くの住民に知らせ事業への参加者の拡大を図る。	20人	平成26年 3月19日
女性部会	高齢者食生活改善研修会	生活習慣病などに対応した料理や食生活に関する一口アドバイスなど健康づくりに関する知識の習得のため研修会を開催する。	60人	平成25年 12月5日 平成26年 1月23日

生涯学習部 会他	山澄地区ス ポーツ大会	各町内会の子どもから高齢者まで41チームが参加、町内対抗グラウンドゴルフ大会を開催、地域との交流が少ない中学生を審判の記録係に起用し、地域活動の中に参画させることで交流を図った。	250人	平成25年 10月27日
生涯学習部 会他	山澄地区公 民館まつり 開催	公民館まつりでの催し状況をライブ中継をを行い、来年に向けた参加者の増員を図るとともに祭りの一体感を醸成した。今年は新たに遊び場を提供、アニメの上映会やヨーヨー作りの体験などを取り入れ、子どもの参加を増やし家族や地域住民が楽しく交流できる機会を増やした。	2,500人	平成26年 3月9日
生涯学習部 会他	クリスマス コンサート 開催事業	地域ぐるみのクリスマスコンサートを開催、出演者は地域の保育園児・小中学校生徒、サークル、ピアノ教室、アマチュアバンド等がクリスマスソングを中心に、様々な音楽の演奏やコーラス・劇などが披露され、出演者も、観客も、ご近所で顔見知りが多く集まり、会場は終始なごやかな雰囲気包まれた。	270人	平成25年 12月14日
保健福祉部 会	白南風、潮 見合同研修 会開催	潮見・白南風の2地区の民生員児童委員が初めて合同で研修会を開催し、小学校の校長等の参加のもと、近況報告や情報交換など意見交換が行われた。	28人	平成25年 11月19日 12月17日
保健福祉部 会	協議会活動 啓発事業	民生委員児童委員が地域で高齢者や障がい者宅など声掛けで各家庭を訪問した際に、ポケットティッシュを配付し、自治協議会が様々な地域活動を展開していることを説明をしながら配布した。	28人	平成25年 10月21日
保健福祉部 会	公民館まつ り参画事業	社会福祉施設で栽培した野菜・陶器の販売や飲み物コーナーを実施、今年は新たにポップコーン製造機を購入して、子ども達の参加を増やすのに効果があった。	28人	平成26年 3月9日
環境衛生部 会	通学路・公 園等環境整 備事業	交通安全や防犯のため、道路、通学路、公園などの見通しを良くするため環境整備を行った。	30人	平成25年 12月14日
環境衛生部 会	ごみステー ション分別 啓発活動事 業	ゴミの収集日と分別ルールを守って生活環境の保全、公衆衛生の向上を利用者に周知及び徹底を図るため啓発する看板を設置した。	89人	平成26年 2月4日
防犯防災部 会	防犯防災研 修会開催事 業	講師を招聘し大規模災害直後の避難施設での高齢者支援の方法について講義があった、また、消防職員による身近なもので担架を作り緊急搬送をする方法などについて実技研修を行った。	50人	平成26年 2月20日

防犯防災部会	防犯防災看板制作事業	犯罪被害の防止を目指し、災害に備えた事前の準備と安全を確保するため、地域ぐるみの自主的な防災防犯活動を啓発する看板を作成掲示した。	42人	平成26年 3月17日
総務部会	地区自治協議会広報活動事業	地区自治協議会の経過、行事の拡充、新事業の報告、各部会の活動状況等を住民に広く周知しコミュニティへ参加意識の向上を図るため、地区自治協議会が活動をしていることを広報誌で紹介し各イベントで配布を行い事業の見える化を進めた。	—	—
総務部会	協議会活動啓発事業	地区自治協議会が各イベントでポケットティッシュを手渡して配布し、様々な事業に活動していることを住民に周知させるため広報を行った。	—	—

山澄地区自治協議会

平成26年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
青少年部会	広報啓発用チラシ制作事業	地域住民に青少年部会の活動内容（餅つき・清掃活動）を広報し、多くの住民に知らせ事業への参加者の拡大を図った。	20人	平成27年 3月17日
青少年部会	通学路の安全確保と事故防止事業	通学路の危険個所に飛び出し事故防止を図るため、交通安全行動の習慣性の向上を目的としてストップマークの整備を行った。	40人	平成26年 8月11日
青少年部会	火おこし体験事業（国体採火事業）	仲間たちと協力して火おこしを行い達成感や満足感を味わって、自然界の中で火をおこすことの難しさや大切さを感じ、火の怖さや危険性についても考え、自然に対して感謝する気持ちを育むために実施した。	40人	平成26年 8月5日
女性部会	高齢者食生活改善研修会事業	高齢者の食事は簡素で、低栄養のために貧血やビタミン不足、体重減少、感染症に対する抵抗力の低下の原因になっているため、食事に関する知識習得のため研修会を開催し高齢者支援に繋げる。	50人	平成26年 9月29日
生涯学習部会他	山澄地区スポーツ大会開催（ペタンク大会）	幅広い世代の参加により世代間交流ができ各町内会対抗等実施することにより地域のまとまりと活気づけを図った。	180人	平成26年 10月26日
生涯学習部会他	クリスマスコンサート開催事業	地域ぐるみのクリスマスコンサートを開催、クリスマスソングを中心に、様々な音楽の演奏やコーラス・遊戯などを鑑賞してもらいながら隣近所集まって顔見知りになって交流を通して地域の活性化を図った。	250人	平成26年 12月13日

生涯学習部 会・女性部 会他	山澄地区公 民館まつり 事業	DVDを制作し、公民館まつりでの催し状況をより多くの人達に広報周知を図るとともに、公演者の上達に向けた意識の向上を図る。婦人部による食バザーを実施して来場者を増やし様々な人と交流できる機会とした。	3,000人	平成27年 3月8日
保健福祉部 会	巡回福祉三 二講座	家の中で過ごしがちな高齢者や障がい者のために、自宅から歩いていける近くの町内公民館で、地区の包括支援センターや社会福祉協議会から介護保険の説明、利用法や一人で楽しんで出来る体操やリクリエーション等を実施した。	41人	平成26年 11月14日 平成26年 11月27日
保健福祉部 会	高齢者 ウォーキン グ講座	地域の公園や自然が残る場所を選び見ながら軽くウォーキングを実施後、講師を招へいし、室内で安全に歩き高齢者に合った歩行を習得するため体操やストレッチの方法など講座を開催した。	48人	平成26年 11月21日
保健福祉部 会	公民館まつ り参画事業	公民館まつりに参画し、野菜、パンのバザーやポップコーン、飲み物コーナーを実施、風船などを利用して子どもを含めた来場者を増やし地域内の人々と交流してつながりを育む機会とした。	20人	平成27年 3月8日
環境部会	道路・通学 路等環境整 備事業	交通安全や防犯のため、道路、通学路などの見通しを良くするため環境整備を行った。	70人	平成26年 10月20日
環境部会	ごみステー ション分別 啓発活動事 業	若年者や外国人の転入でゴミの分別がうまくできないので看板（説明）などを設置してごみの出し方を解り易くするため、家庭のごみ出しマナーや適正な分別と排出を啓発するため看板を設置した。	70人	平成27年 3月10日
防犯防災部 会	安心、安全 パトロール (年2回) 実施事業	町内でのあいさつ、声かけ運動や散歩、買い物時のパトロール、通学路の立番活動など犯罪者を寄せ付けない人の目を確保し犯罪企図者の接近の防止を図り地域みんなで安全で安心して暮らせる街づくりを進めた。	60人	平成26年 8月8日 ～8月10日 12月15日 ～12月30 日
防犯防災部 会・女性部 会	防災訓練実 施事業	自主防災組織を中心に地域住民が協力して実動訓練や体験訓練を実施、組織的な防災訓練を実施することで地域の自助・共助の重要性を理解し、併せて大人数の炊出し訓練を実施、住民の防災意識向上を図った。	350人	平成27年 2月15日
防犯防災部 会	高齢者交通 安全事業	高齢者の交通事故は自宅近くの慣れた道路で多く発生、身体機能の変化や危険の発見が遅れたり安全確認を怠ったことで事故になっているので、交通ルールや正しい交通マナーを守ることで交通事故を未然に防止する講座を開催した。	50人	平成27年 3月26日

総務部会	市政懇談会	市長が直接、山澄地区の80名の住民と地域が抱えている課題3項目とその他の課題について討議を行った。また、総務部会で3回の役員会と2回の三役会を開催して事前に準備を行った。	80人	平成26年 8月26日
総務部会	地区自治協議会広報活動事業	地区自治協議会の経過、行事の拡充、新事業の報告、各部会の活動状況等を住民に広く周知しコミュニティへ参加意識の向上を図った。	—	平成26年 8月22日 12月17日

大野地区自治協議会

平成24年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
総務部会	地域活動の「見える化」の促進	協議会の設立を目指し地区内の各団体が一体となり、啓発用チラシを制作、配布し、コミュニティの「見える化」を促進することで、地域住民の理解と参画を促す。	-	平成25年 3月12日

大野地区自治協議会

平成25年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
生涯学習部会及び婦人部会	大野地区自治協議会まつり開催	生涯学習部会が中心となり、大野地区住民の多くが集う「大野地区自治協議会まつり」を開催することで、大野地区住民の親睦と交流を図り、地域の帰属性の向上を図った。	4,240人	平成25年 10月2日
防犯防災部会	大野地区防災訓練	防犯防災部会において、消防21分団の創立80周年を記念して、多くの地域住民参加のもと地域防災訓練を実施した。	200人	平成25年 10月20日
総務部会	啓発用チラシ制作	地域住民へ協議会に対する理解と参画を促す活動を行う。	5回	平成25年 7・8・ 10・11月 平成26年 3月

大野地区自治協議会

平成26年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
総務部会	次世代リーダー研修事業	先進地等での研修を通して各町内の担い手育成を図り、地域のリーダーとしての認識や自覚を持って頂き、大野地区の活性化を図るもの。	30人	平成26年 11月23日
生涯学習部会	大野自治協まつり事業	地域のつながりが希薄化していくなかで、近年特に地域のきずなの重要性が再認識されており、「大野自治協まつり」を開催することで、大野地区住民の親睦と交流を図り、連帯感を高めようとするもの。	4,000人	平成26年 11月9日
保健福祉部会	安全・安心な子育て支援事業	少子高齢化や核家族化の進行により、子どもや子育て家庭の抱える課題が複雑多様化していくなかで、映像等具体的な事象を活用し地域で子育てを支援することで、子どもたちの健全育成と地域への帰属性の醸成を図り、絆をより深めていくもの。	100人	平成26年 11月9日
青少年部会	夏休み地域まるごと史跡めぐりⅡ事業	大野地区は幼稚園から高校まで継続して育まれていく地域であり、大野地区での史跡をめぐり子どもたちに地元の歴史や伝統を伝えることで、地元愛の醸成を図るもの。	100人	平成26年 8月10日
女性部会	友愛セール事業	相互扶助の考えのもと、地域からバザー品の提供を受け、友愛セール（バザー）を実施。地域の多くの皆さんが来場し、売上金の一部は佐世保市等へ寄付を行った。	300人	平成26年 12月8日

吉井地区自治協議会

平成24年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
総務部会	啓発用 チラシ制作	モデル地区として、これからの地域活動について丁寧かつ分かりやすい啓発を行い、地区住民の理解と参画を促す活動を展開した。	1回	平成25年 3月
まちおこし 部会	吉井地区 おはし観音 春まつり	吉井がモデル地区に選定されたことをきっかけとして、恒例となっている、春まつりの一環である、提灯ロードづくりを充実強化して実施することで、次年度の協議会設立に向けた第一歩を踏み出し、あわせて地域活性化に取り組むことができた。	4,000人 (まつり当 日の4月 7日迄 述べ)	平成25年 3月24日 から 3月31日

吉井地区自治協議会

平成25年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
総務部会	啓発用 チラシ制作	吉井地区の様々な地域活動などを丁寧かつわかりやすく地域住民に伝える啓発用チラシを制作し地区住民の協議会への理解と参画を促す活動が展開できた。	3回	平成25年 5・7月 12月
まちおこし 部会	春まつり	春まつり用用具のひとつである、提灯ロード用電気配線（コード）を補充することで、多くの花見客が夜桜を満喫でき、交流の場としてより多くの住民参加を促すことができ、吉井地区の地域活性化を図ることができた。	4,000人 (まつり当 日の4月 7日迄 述べ)	平成25年 4月1日 から 4月7日
	夏まつり	夏休みに入ったこの時期に、事業を充実して実施することで、町民や町にゆかりのある人々、そして吉井を訪れた人々に交流の場を提供する一方、屋外ステージでの演舞でより多くの住民参加を促し、吉井地区の地域活性化を図ることができた。	1,100人	平成25年 8月4日
保健福祉部 会	3世代交流 グラウンド ゴルフ大会	世代間でのつながり、絆が希薄化しているなか、子どもから高齢者まで幅広い年代に参加を募り世代間のふれあいと交流の場として事業を充実して実施することで、地域内の連帯を図ることができた。	70人	平成25年 10月12日

吉井地区自治協議会

平成26年度

実施部会	事業名称	事業内容	参加者数	実施日
総務部会	啓発活動	啓発用チラシの作成と全世帯配布で、協議会設立の趣旨や活動の様子を地域住民に分かりやすく伝え、理解と参画を促す活動を行う。また、主催事業開催の折には会場周辺にノボリを立て、多くの人に宣伝・周知を行う。	-	年6回
	市政懇談会	市政懇談会は、地域が、市長と直接、地域の課題を討議する場として、2年に1度開催されている。本年は、地域を代表する団体として「地区自治協議会」が、地域課題をまとめ、市長をはじめ市の部局長と地域課題についての討議を行った。	49人	平成26年 7月25日
	先進地視察研修	先進地を視察研修し、自治協議会のあり方を学ぶ。自治協議会の目的を再認識し、具体的な活動内容を考える。	13人	平成27年 3月22日
まちおこし部会	夏まつり	吉井町出身の人たちが、ふるさとに里帰りをする時期にあわせ公民館広場においてまつりを開催する。野外ステージでは歌や踊りの催しを、会場周辺では屋台でのにぎわい、最後に花火を打ち上げまつりを盛り上げる。町の内外から多くの見物客が訪れ、ふれあいの場となり夏を彩る地元の風物詩である。	2,200人	平成26年 8月3日
	秋まつり	10月には収穫を祝う「おくんち」が町の南部と北部でそれぞれ行われ、神輿の行列や神楽の奉納など、町はお祭りムードで賑わう。協議会事業として、前夜祭に演芸会が開催され、会場周辺には屋台など出店を出すなど、町民が集い交流の場となる。	1,000人	平成26年 10月6日
生涯学習部会	町民運動会	2年に一度開催される町民運動会では、地域住民が一堂に会して親睦を深め合う。各町内会の体育部長が意見を出し合い、準備を進めていく町民総出の運動会は社会教育の実践の場であり、地域のリーダー育成にも一役担っている。	1,000人	平成26年 9月21日

地域コミュニティで住みよい宮に…!!

宮地区自治協議会だより

発行:宮地区自治協議会 会長:長野 憲道 佐世保市城間町345(宮地区公民館内) 電話:(0956) 59-2676 印刷:株式会社九大印刷

新年のご挨拶

宮地区自治協議会

会長 長野 憲道



新年明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年をご家族揃って、健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。

また、日頃より自治協議会に対しまして、ご支援ご協力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、宮地区自治協議会は今年の3月にコミュニティ推進事業のモデル地区を終了しますが、自治協議会を設立してからは、宮地区の団体・組織の繋がりが非常に良くなりました。

このことは、7つの専門部会を設置したことで、宮地区の殆どの団体・組織の皆さんに加入していただき、これまで横一列に並んでいたのが、丸い土俵の中で一緒に活動できるようになったことが最大の効果だと思います。

これからは、宮地区自治協議会が中心となって、先輩の皆様が築いてこられた文化と伝統を受け継ぎながら、宮地区の活性化のために、子供たちからお年寄りまで安心して暮らせる住み良い宮地区を推進していく必要があります。

それには、宮地区の皆さんと一緒に地域のことは地域で取り組んでいく必要がありますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。

最後になりますが、今年一年皆様方の益々のご健勝ご多幸を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

【宮地区自治協議会役員・部会長名簿】

役職名	氏名	各種団体役職名	役職名	氏名	各種団体役職名
会長	長野 憲道	連合町内会 会長	生涯学習部会 部会長	岡本 昭雄	体育協会 会長
副会長	富永 和宣	連合町内会 副会長	青少年部会 部会長	上野 学	青少年健全育成会 会長
副会長	金丸 博充	民生児童委員協議会 会長	保健福祉部会 部会長	金丸 博充	民生児童委員協議会 会長
監事	山田 直樹	宮中学校PTA 会長	女性部会 部会長	中嶋 マツヨ	公民館女性部 部長
監事	河野 忠	宮小学校PTA 会長	防犯防災部会 部会長	川原 秀明	消防第一分団 分団長
会計	古達 勇作	連合町内会 会計	歴史環境部会 部会長	古賀 正親	猪の会 会長
事務局長	前田 良一	宮地区公民館 館長	地域部会 部会長	岩永 武利	南風崎商工振興会 会長

● 地域コミュニティとは! ●

イベントや行事等を宮地区皆様で協議し、お互いに協力して取り組むことです。

資料10

(宮地区)

部会事業

生涯学習部会事業



宮中学校グランド及び公民館体育室を使用し、宮地区の8町内会対抗の球技大会(ソフトボール・卓球)を実施しました。春のさわやかな日、各町の熱戦に応援も力が入りました。親しい顔・初めて参加する人それぞれが親睦を深め、楽しい一時を過ごしました。

町内対抗球技大会 4月27日(日)

総務理事会・保健福祉部会事業



命を見つめる講演会 6月29日(日)

未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」を教訓として、「命の大切さ」を学びました。災害の救助・支援に赴いた大村第16普通科連隊長 藤岡史生 講師による「東日本大震災の現実」の講演会及び「命をみつめるコンサート」を実施しました。自治協議会・中学校生徒をはじめ多数の方々のご参加頂きました。

総務理事会・青少年部会事業



長崎がんばらば国体開催に伴い、国体の炬火・点火に使用する採火を「宮地区の火」として「火熾し講座」を小学生に呼びかけ自治協議会・青少年健全育成会・保護者とともに実施しました。

長崎国体参加イベント「炬火・採火式 宮の火 7月27日(日)

平成26年4月

資料10
(宮地区)

総務理事会・生涯学習部会事業



宮地区町民大運動会 9月7日(日)

宮地区住民の体育の推進を図り、健康増進と住民相互の親睦と融和を目指し宮地区町民大運動会を開催しました。1,000名を超えるご参加を頂き、宮地区の三世代交流の場となりました。

総務理事会・7部会事業



宮ふれあい祭り 10月19日(日)

日頃の公民館活動の成果を発表・展示し、宮地区文化の発展と地域住民の親睦を図り地域の活性化を推進しました。広く幼稚園・保育園・小学校・中学校・農業・漁業・商工団体に参加を呼びかけ、多数のご参加をいただきました。宮地区全町民の交流の場となりました。

防犯防災部会事業



宮地区AED設置個所点検・確認事業
11月9日(日)

宮地区内13か所に設置されているAEDの設置個所・利用できる時間帯・保存の状況を確認し、緊急時に対応できるように設置個所を町内で回覧することによりしております。

自治協議会事業



市政懇談会 11月6日(木)

11月6日宮地区公民館において市政懇談会が開催されました。宮地区からは自治協議会を主体に100名に近いご参加を頂き、市当局から市長をはじめ各部局の幹部の方々と熱を帯びた意見の交換がなされました。特に地域部会と生涯学習部会からも要望が提案され、自治協議会の活動も活発化していることが伺えます。

*その他の自治協議会事業

- ・青少年部会事業 7月20日(日)・・・危険個所点検パトロール
宮地区内溜池に浮輪及び遊泳禁止等の立て看板を宮地区内10か所に設置しました。また、宮地区公民館周辺の清掃活動も実施しました。
- ・生涯学習部会事業 11月30日(日)・・・三世代交流ゲートボール大会
宮中学校グラウンドで各町から80名の参加を頂き三世代の交流を深めました。
- ・生涯学習部会事業・・・高齢者学級
郷土における歴史の再発見・人権・健康などの研修会を実施しました。26年度は9回の研修会を計画しております。



資料10
(宮地区)

治協議会

総会

組織構成図

〈構成員〉



事務局
会計

監事

総務理事会 (町内会長+各部会長)

〈会 員〉

専門部会

生涯学習部会

- ・南風崎1区町内会長
- ・体育協会
- ・老人クラブ連合会

青少年部会

- ・長畑町町内会長
- ・青少年健全育成会
- ・教育会宮支部
- ・小、中学校
- ・小、中PTA

保健福祉部会

- ・奥山町町内会長
- ・民生児童委員協議会

女性部会

- ・瀬道町町内会長
- ・公民館女性部
- ・交通安全母の会
- ・婦人防火クラブ
- ・宮ひまわり会

防犯防災部会

- ・萩坂町町内会長
- ・消防第一分団
- ・交通安全協会宮支部
- ・消防後援会
- ・宮駐在所

歴史環境部会

- ・宮津町町内会長
- ・無窮洞顕彰保存会
- ・猪の会
- ・環境を考えるサークル宮

地域部会

- ・南風崎2区町内会長
- ・南風崎商工振興会
- ・JA宮支店
- ・南部漁協宮津支部
- ・宮簡易水道組合
- ・南風崎郵便局

地区住民



地区自治協議会つうしん

やまずみ



山澄地区自治協議会

〒857-0834

発行：山澄地区自治協議会（山澄地区公民館内）
佐世保市潮見町14-14

電話：0956-31-2045 fax：0956-31-2046

会長あいさつ

新年あけましておめでとうございます。

地域の皆様におかれましては、健やかに越
年されこととお喜び申し上げます。

山澄地区自治協議会も発足し、皆様方のご
協力とご理解によりまして、様々な事業を展
開し地域の活性化に努めております。

今年は、地域コミュニティの推進に更に精
進いたしたいと考えておりますので、尚一層
のご支援をお願いいたしまして新年のご挨拶
といたします。

山澄地区自治協議会
会長 橋山 良男



◎保健福祉部会

ミニ福祉講座の開催
11月14日(金)と
11月27日(木)に

山祇・白南風町で開講いたしました。
たくさんの参加有難うございました。

楽しいウォーキング講座の開催



11月21日(金)に5番
街から福石観音まで歩き
大変気持ちよかったです。
参加者は41名でした。
皆さん元気ですね！

◎青少年務部会

通学路の安全確保事業

潮見・白南風小学校区内の通学路に
ストップマーク設置(各校40枚)



ながさき国体の採火事業

8月5日(火)採火式(火起こし)を山澄
地区公民館で開催地区の74名が参加
8月24日(日)集火式(佐世保の火)を
佐世保市体育文化館で16名が山澄
代表で参加

～いい経験ができました～



平成26年の部会の主な事業

◎総務部会

市政懇談会の開催

8月26日(火)

126名の出席で様々な
地域課題などが出ました。



機関紙の発行

自治協議会つうしん「やまずみ」の発行

◎女性部会

食育改善推進事業

9月29日(月)

高齢者にやさしい食事
づくり講習会の開催

26名の参加で大好評でした。



◎環境部会

道路・通学路の環境整備事業

自治協では充電式草刈り機を
昨年度に引き続き購入しました。

～環境美化に活用下さい～



資料 10

(山澄地区) (施設)

山澄中学校において、毎年恒例のもちつき大会を実施しました。地域の皆さんも参加され大変盛り上がりしました。



◎防犯防災部会

安心・安全パトロールの実施

8月8日(金)と12月15日(月)防犯防災部会員による地域の安全パトロールを実施しました。



◎生涯学習部会

交流スポーツ大会の開催

10月26日(日)160名の参加で気持ちのいい汗をかきました。



クリスマスコンサートの開催

12月13日(土) 小さなお子さんから年配の方まで楽しい時間を過ごしました…。
サンタさんからのプレゼントに子供達も思わずにっこりでした



26年度内に予定している事業

☆総務部会

「山澄地区自治協だより」の発行
全世帯回覧

☆青少年部会

機関紙「やまずみ」の発行
1, 200部予定

☆女性部会

ミニ防災訓練(炊き出し)参加
非常食200食

☆保健福祉部会

公民館まつりでのバザー担当
福祉施設との協力

☆生涯学習部会

公民館まつり(3/8)の実施
舞台・展示・抽選会・設営
及び撤収作業

☆環境部会

ゴミステーションの一斉点検
ゴミステーション啓発事業

☆防犯防災部会

ミニ防災訓練の計画実施
2月15日(日)に実施予定

新しい年を迎え、心も新たに地域活動や日常に励んでいらっしゃると思います。
山澄地区自治協議会も地域の皆様と一緒に歩みを続け、少しずつ着実に軌道に乗ってきており、地域の活性に向けて努力をしております。
今後とも、皆様のご協力とご支援、ご理解で更に飛躍して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします!

みなさんの力で山澄地域を元気にしませんか

地域コミュニティ通信

平成27年1月

おおの自治協だより

発行：大野地区自治協議会（大野地区公民館内）

佐世保市田原町 13-29 ☎49-6589



新年あけましておめでとうございます

大野地区自治協議会
会長 江口 敏夫

新年あけましておめでとうございます。皆様には、ご家族そろって健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、大野地区自治協議会並びに参加する団体の活動に、ご支援、ご協力頂き誠にありがとうございました。

さて、「大野地区自治協議会」は、平成25年8月にスタートしました。人口減少や地域住民の連帯感や結び付きの希薄化などの状況のなか、増加する一人暮らしの高齢者の地域での見守りや、大規模災害から地域住民の生命をどう守るかなど、地域の様々な課題が広域化・複雑化しています。このような状況を踏まえ、これらを乗り越えていくために「自分たちの手によるまちづくり」を基本理念として自治協議会は設立されました。

佐世保市が推進する地域コミュニティ推進事業のモデル地区の一つとして、大野地区自治協議会がスタートし、平成26年度がモデル地区の最終年度となります。平成27年度からは、市内全域で自治協議会設立に向けた動きが具体化してまいりますので、モデル地区として他地域の目標となるよう、地域課題の解決に向けた自治協活動に努力してまいりたいと考えております。

また、大野地区自治協議会では、安全で安心して住めるまちづくりのため、住民みんなで行き届く三つのまちづくりの目標と活動方針を設定しています。

(まちづくりの目標)

(目標を達成するための活動方針)

○人々が心通わせふれあうまち → 地域子育て活動 地域ふれあい活動

○安全・安心な暮らしができるまち → 防災・防犯活動

○まちの環境や自然を大切にするまち → 環境美化・整備活動

そして、まちづくりのスローガンは「ひとよし まちよし 明るい大野」です。

今後とも、大野地区自治協議会の活動に、ご支援、ご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。



次世代リーダー研修がおこなわれました

去る11月23日(日)自治協議会総務部会が主催する次世代リーダー研修事業が行われました。大野地区の町内や地域の担い手育成を目的に、研修に参加して頂くことで大野地域での人のつながりや自治協活動へのご理解を深めて頂くことを目的に開催されました。

当日は24名の参加があり、福岡市民防災センターでは、震度7の地震体験、風速30mの強風体験そして火災時真っ暗な建物での避難訓練、最後は消火器での消火訓練を体験しました。そして、福岡藩黒田家の菩提寺崇福寺をお参りして帰路につきました。

参加者の皆さんは真剣にそしてなごやかに体験、研修をして頂きました。ご参加頂きました皆さんありがとうございました。



(ご参加頂いた皆さん)



(地震体験の様子)



(消火訓練の様子)



(黒田家の墓所)

友愛セールがおこなわれました

去る12月7日 自治協議会女性部会が主催する「友愛セール」が行われました。各町内会の皆様から頂いたバザー品を格安で販売するため、朝から多くのお客様で賑わいました。

収益の一部は、佐世保市などに寄付されています。

女性部の皆さん、お手伝いをされた皆さん、たいへんお疲れ様でした。

(友愛セールの様子)



大野地区自治協議会 活動するための7部会と構成団体

1	総務部会	大野地区町内公民館連合会
2	生涯学習部会	生涯学習推進会 公民館グループ連絡会 史跡保存会 大野商工振興会
3	青少年部会	青少年健全育成連絡協議会 青壮年連絡協議会 大野小 大野中 春日小 3校PTA
4	保健福祉部会	大野地区民生児童員協議会 老人クラブ連合会 大野地区交通対策協議会
5	女性部会	大野地区公民館連合会婦人部
6	防犯防災部会	安全なわが街づくり推進会議 消防第21分団 大野交番 警察補導員 少年補導員
7	環境衛生部会	大野地区松浦鉄道協力会 大野地区公園愛護会連絡協議会



吉井地区自治協議会

資料10
(吉井地区)

第2号 平成26年12月1日発行

発行者 自治協議会会長

平成26年 年頭のごあいさつ

自治協議会 会長 中尾 静

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、吉井地区自治協議会活動にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

自治協議会設立準備から発足を経て1年が過ぎ、この間、当初の目標でありました「新しいものを作る」ではなく「今ある行事・スポーツ・文化等を充実させる」ということに取り組んできました。吉井地区における多くの課題など、情報の共有という面では一定の成果があったものと思いますし、今後も情報の共有により、多くの人の助け合いが進んでいけばと願うものです。平成26年度は去年の反省に立ち、地域密着型の事業などで活性化を図りたいと考えています。今後とも自治協議会充実のために努力して参りたいと思いますので、多くの皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

自治協議会の半期を振り返って

まちおこし部会長 山中 博明

吉井地区自治協議会が発足して、はや半年がたちました。特別な活動をする時間もなく、まちおこし部会の恒例のイベントを肅々とこなし、今年も終えようとしています。本年度自治協議会より支援いただきました補助金により「春まつり」「夏まつり」に欠かせない電気ケーブルや提灯の設置で、きっと町内を明るくしたものと確信いたします。時代とともに観光協会会員も減少し、更に貴重な財源となる寄付金の目減りで、イベント用資材が老朽化の上不足する状況でしたので本当に救われました。また、他の部会員さんもイベントに参加いただき、地域コミュニティは確実に、より深まったものと感じています。合併に伴う町づくり事業が終期を迎えるにあたって、自治協議会が充実したものに発展することを願うものです。



三世代交流グラウンドゴルフ大会を終えて

保健福祉部会長 崎本 明人

去る10月12日標記の大会を、南小学校運動場において開催しました。

当日は絶好の天気恵まれ、地区の高齢者から小学生まで、文字通り三世代の60名余の参加を得て賑やかにこなされました。過去2回の大会は吉井地区福祉推進協議会単独の開催でしたが、今回から吉井地区自治協議会傘下の保健福祉部会の一員として、町内連合会は勿論地区内の各種団体のご協力を得ての開催であり、より望ましい形になったと思います。この大会を開催するにあたって頭を悩ましたのは用具、備品の調達です。今年も八方手を尽くして探し回った結果、ある町内会の備品を借用することができました。自治協議会からも備品購入補助として数万円をいただき助かりました。継続的で、地域のためのイベントをどう支えていくか、皆さんのお力をお貸しください。

